

令和2年7月9日（木曜日）

第3回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年第3回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	杉原 崇 君	2番	櫻井 靖 君
3番	緑山 市朗 君	4番	赤間 幸夫 君
5番	高橋 利典 君	6番	片山 正弘 君
7番	澁谷 秀夫 君	8番	今野 章 君
9番	太齋 雅一 君	10番	後藤 良郎 君
11番	菅野 良雄 君	12番	高橋 幸彦 君
13番	色川 晴夫 君	14番	阿部 幸夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課 長	千葉 繁雄 君
財務課 長	佐藤 進 君
企画調整課 長	佐々木 敏正 君
町民福祉課 長	安土 哲 君
健康長寿課 長	齊藤 恵美子 君
産業観光課 長	太田 雄 君
建設課 長	赤間 春夫 君
会計管理者兼会計課 長	鷹平 義弘 君
水道事業所 長	岩淵 茂樹 君
危機管理監	蜂谷 文也 君
子育て支援対策監	本間 澄江 君
総務課総務管理班 長	相澤 光治 君
教 育 長	内海 俊行 君
教 育 次 長	児玉 藤子 君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 7 月 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

7 月 9 日の 1 日間

〳 第 3 議案第 6 5 号 和解及び損害賠償の額の決定について

〳 第 4 議案第 6 6 号 工事請負契約の締結について

【町道根廻・黒崎線舗装整備工事】

〳 第 5 議案第 6 7 号 令和 2 年度松島町一般会計補正予算 (第 4 号) について

〳 第 6 議案第 6 8 号 令和 2 年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算 (第 1 号) について

〳 第 7 議案第 6 9 号 令和 2 年度松島町水道事業改正補正予算 (第 3 号) について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回松島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。 ████████ さんです。

町長より挨拶を求められておりますので、それを許可したいと思います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本日、第3回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、昨日初原字樋田地内で発生した町道初原・愛宕駅線の一部崩落、水道送水管の破損に伴う断水及び復旧状況についてご報告いたします。

7月8日午前6時頃からの非常に激しい雨により、2級河川田中川の左岸のり面が洗掘され、その影響により午前7時頃に約25メートルの区間で町道が崩落し、町道に埋設されていた400ミリの水道送水管が外れ破損したものであり、町道の崩落防止措置と水道送水管の応急復旧工事のため午前9時半頃から初原地区と本郷地区の一部約400世帯で断水となりました。断水に伴い、大崎広域水道から仙南仙塩広域水道への切替えや、初原コミュニティーセンター・本郷ふれあい児童公園・セザール松島付近に給水車を配置するなどして、給水対応を行いました。

復旧状況につきましては、河川管理者である宮城県において河川のり面の応急復旧工事を行い、8日午後8時から水道送水管の応急復旧工事を進め、午後11時頃には明神配水池への送水を開始しており、本日正午までには通常どおり各ご家庭に通水になる見込みであります。なお本復旧につきましては、今後河川管理者の宮城県と協議、調整して進めていくこととなります。

続きまして、認定こども園整備に関する進捗状況についてご報告いたします。

かねてより、松島町社会福祉協議会と協議を重ねてまいりました認定こども園の整備について、6月22日に「松島町における幼児教育・保育の充実に関する覚書」を取り交わしましたことをご報告いたします。また、6月24日には国の2次補正に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額2億1,136万6,000円が通知されましたので、社会経済活動の回復と感染拡大防止の両立を目指し支援や対策を実施してまいります。

さて、本日提案いたします議案は、和解及び損害賠償の額の決定について、工事請負契約の締結について、令和2年度松島町一般改正補正予算等について提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよ

ろしくお願いを申し上げます。

- 議長（阿部幸夫君） 皆様にお知らせいたします。議場が節電のため暑くなっております。上着等は脱いでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、13番色川晴夫議員、1番杉原 崇議員を指名します。

日程第2 会期の決定

- 議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をしました。
-

日程第3 議案第65号 和解及び損害賠償の額の決定について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第65号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

- 町長（櫻井公一君） 議案第65号和解及び損害賠償の額の決定について、提案理由を申し上げます。

和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事故の概要につきましては、令和元年11月24日午前10時30分頃、町道高城桜渡戸線において歩行者が蓋受け枠が破損している集水ますへ落ち、負傷したものであります。和解内容及び損害賠償額につきましては、町が相手方に対し損害賠償金88万655円を支払うものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、事故の状況及び損害賠償の内容につきまして説明させていただきます。

説明資料の1ページ目、位置図をお開きください。事故発生場所につきましては、町道高城桜渡戸線の終点部、県道仙台松島線の交差点から約270メートル手前にあります高橋牧場入口部と墓地の間になります。

説明資料の2ページ目をお開きください。事故の状況につきましては、法事によるお墓参りの帰り道路路肩を歩行中集水ますに左足をかけたところ、左足がますの中に入り、ますに落ちるような形になり転倒し、地面に手をついたものです。そのために左足首捻挫、左膝打撲、両手の平挫傷、頸椎捻挫、腰椎捻挫をしたものです。

写真上につきましては、事故発生場所の道路路肩にある集水ますの位置でございます。写真下につきましては、事故があった集水ますの状況であります。コンクリート蓋がありましたが、側溝接続部の蓋受け枠が破損し、ない状態でありました。こちらの蓋の上に左足をかけたところ蓋がめくれ上がり、左足が中に入り転倒したものです。

説明資料の3ページ目をお開きください。集水ますにつきましては、蓋受け枠の補修及び側溝蓋との隙間を鉄板によりなくしております。

損害賠償内容といたしましては、事故の相手方仙台市 XXXXXXXXXX 氏に対し、打撲捻挫の治療費で23万4,005円、通院の交通費で1万350円、補償金で63万6,300円、合計で88万655円を支払うものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 後藤です。

保険対応になるかと思えますけれども、これを受けて今後の対策はどのように考えているのかお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町では、道路のパトロールといたしまして2週間に1回程度全町を確認できるように、車上から目視によるパトロールを行っております。今回の側溝の蓋が破損している状況につきましては、目視で確認できないということもありましたので、町の職員、建設課の職員になりますけれども、工事現場とかあと住民の立会い等々で現場とかなる際には、もう少し現地のほうを見るように今後心がけていきたいと考えております。

また、車の上からではなくて歩行での確認もしていきたいと思っております、歩道がある箇所とか歩行者が多い箇所、あと通学路等を年間頻度の確認をしながら、歩行による安全点検を実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 今課長の答弁ありましたが、ちょっと説明が弱いような気がします。もう少し具体的に日程とか定めていただいて、その辺を議会のほうにお知らせを願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 路線につきましては、今後検討必要かと思えます。日程等々なんですけれども、まず歩行での実施は年間2回程度というふうに考えておりました、できる限り歩道があるところとか人が多いところについては、歩行者が多いところについては実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番です。私からも、質問させていただきます。

まずもって同型のます、町内には数多くあるのかなとも思っていますけれども、そういったものが今回のようなケースで破損等見受けられた場合には、即座に対応しなければいけないと思いますが、今後藤議員もおっしゃっていたように一斉に総点検、こういう機会に総点検をかけるだとか、そういったことを担当課としてはなさるべきかと思うんですけれども、そういったところのありようをちょっとお話ししたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） このますなんですけれども、道路建設をしましたのは大体昭和の終わりから平成の初めにかけてという形になるんですが、その部分でますもコンクリート蓋というのは通常今は使っていない状況となっております。通常、今はグレーチング蓋というのを使っておりますが、グレーチング蓋ですと受け枠が鋼製の受け枠になっておりますので、その辺はますに蓋がかかっているならば損傷はないものと思っております。ただ、そういったものの中でも不都合がある場所あるかと思っておりますので、一斉点検を1回行いまして、年間2回ぐらいの頻度で実施していければなと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） それと併せまして、今回のケースはそうそうあることではないと思いますが、以前にもたしかますを起因としたという事故が、たしかA&COOP前辺りの側溝等でもあったかと思えますけれども。それで、これは要望になりますけれども、町として町民の皆さんに対して広報等で、そういった事故の扱いなんですけれども「こういった場合には、我慢することなく申出をしてください」とかそういったことを、例えば道路パトロール月間だとかありますよね。建設関係のそういった予防対策月間的なやつが、あるいは週間とか。そういったときに、併せてどこか町の広報等のページを割いてあげる等の方策を取ってほしいなと思えますので、いかんせん松島の町民の皆さん結構我慢強い方で、少々のことでは町のほうに申し出られない方もおられますから、そういったことに対してもなるだけ広く優しいサービス提供の在り方というんですかね、そういったところをちょっとご検討いただけたらなと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 以前にも、あそこは文化観光交流館のところで事故がありましたということなんですけれども、けがの状態をどこまで町のほうで補償しなければならないのか。あと、道路の不具合があったところにつまずいたからということで、それも全部補償しなきゃいけないということもありますので、その辺の町の考え方を検討しながら出せるものは出していきたいという形で考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今のお話を聞いていて、2週間に1回のパトロールということですが、何人ぐらいでやっていらっしゃるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） パトロールにつきましては、2週間で全町を回れるぐらいのパトロール頻度で実施していくということですので、実施は実際のところ車に2人乗りまして回って歩いているというような形になります。ただ、2週間で回るような形です。

あと同じく直営班で作業をする際にも、草刈り等々で行くときにもパトロールしながら行って戻ってくるというような状況で、今確認している状況であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 一生懸命やっではいるんだと思いますが、私は少し高齢になったので体力維持のために結構歩くんですが、道路も含めてそれに付随する側溝なんかも大分傷んでいるんですね、実際はね。本町の道路延長16万3,000メートルほどあるんですが、そのうちにも幹線道路が3キロということになっておりますけれどもね。散歩する際に、やっぱり道路が傷んでいるためにつまずくような感じになったり、足をひねるような感じになるところがいっぱいあります。

それで、ことしの道路維持管理の工事費ですか300万円ほどの予算計上ということだったんですが、前年度は1,500万円ということで相当減額したわけですよ。そういう中で、300万円で工事していくということになったら、ますます破損箇所がふえていくんでないかと思うんですよ。そうしたことに對して、道路管理者としてこの事故を鑑みて町長はどのようにお考えですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 道路維持管理費、例年から比べると令和2年度は額的に減ったということでありまして。正直言いまして維持管理費、ここは町として基本的な考え方はやっぱり常に同じくらいの額で維持管理していければなというふうに思っております。ただ、今年度ちょっと予算編成する段階で減債基金まで手を入れたということもありましたので、ここは今年度少し削減した経緯があります。できる限り道路維持費に関しましては通年同じくらい、例えば1,000万円なら1,000万円と同じくらい、通年の額で維持管理していければなというように基本的には考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 一旦事故が起きれば、やっぱり首長が責任者なんですよ、管理責任問われるわけでしょう。ですから、今町長に聞いたわけですよ。町長がやっぱりトップとして、そういうことに対していかに考えるかと、どうして進めていくかということは大事なことです。その辺の町長の考えを聞きたいと思って、今質問したんですよ。どうですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 震災から10年がたつわけであって、震災に関わる避難道路等今工事進めているものがございましてけれども、そういった路線については一定の基準の中で進められていくわけでありまして、それ以外の昔からの旧道で、町道だったんだか町道でなかったのか、

誰が工事したのかもよく町で把握できていないというようなところが、実は多々あるのかなと思うんですね。この場所も、どこで工事したんだと。こういう施工はないんじゃないかというお話を、実はさせていただいたんですけれども。ただ、そういったこともあるので、面は割と皆さんが目につくので結構町のほうにいろいろな情報入るんですが、えてしてこういうあまり人通りの少ないところに、こういう落とし穴があるのかなというふうには思っております。

今後そういった面でパトロールの強化と、それから今バリアフリーというふうに騒がれておりますので、それは両面を考えてやるものはやらなくちゃならないわけでありまして、パトロールとそれからそれに伴う経費ときちっと把握してやっていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。誰が造ろうが、いつできたのか分かりませんが、分からないと言ったってその管理責任は町なんです。ですから、特に人口が少なくなった、使われていない道路と言いながら、高齢者が散歩しているのを見ると、そういうあまり使われていない道路歩いている人が多いんですよ。自動の車椅子みたいなもの使って、乗っている人もいるんだけど、そういう人たち見ると気の毒になるんですね。ガタガタ、ガタガタというようなところ走っているんでね。

町長は忙しいから、なかなか町内の道路見て歩くというのも大変だと思うんですけれども、そういう機会も少ないと思うんですけれども、結構あるんできちっと点検・管理してほしいなという思いがするんです。

そこで、我々議員には町民から「あそこの道路が悪くなっている」とか、「車来ると水はねるんだ」「側溝が崩れている」とかいろいろ入ってくるので、担当課に伝えるようにしてはいますけれども、例えば職員の方々が隣近所の町民の方に「あそこ悪いんだけど」というようなことを言われて、きちんと担当課に伝えて即対応するというふうなこと、年間に何件くらいあるんですかね。私あまり聞かないんですけども、ちょっとお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それは、町でパトロールして悪かったというところではなくて、年間情報を得たところという話ですか。すみません、データ今持っていませんでしたので確認取れませんけれども、年間10件とか20件はその辺の情報はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） やっぱり住民の方って、皆さんに遠慮していると思うんです。役場の職員ということもあって、「あそこ直せ」とか「早く直してけろ」とかって言うのを遠慮しているんだかもしれないので、我々のところに来るんだかもしれませんが。やっぱり職員の方々も建設課の職員だと思って、やっぱり常にそういう注意をして歩いてもらって、すぐ悪いところあったら担当課に伝えるようにしてもらったらいいなというふうに思います。

さっき赤間議員からもありましたけれども、例えば町民バスの運転手さんなんか、結構我々に言ってよこすんですよ、あその道路がこうなって、木の枝が垂れ下がってどうのこうのっていうのをね。そういう人たちにも、やっぱり何かあったら町に伝えてくださいというようなことを言って、協力してもらおうというようなことも大事だし、パトロールばかりじゃ皆さんも大変だ。建設課の職員の数だけ限られているので大変だと思うんで、行政さ協力してもらおうとか、いろいろな面の協力をいただきながら維持管理していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺町長いかがですか。最後にお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 確かに町の関係者、特に町営バスのドライバーの方々は道路をよく周知して、同じコースになるかと思えますけれども、そういった面についての情報提供ということに関しましては、担当課を通してドライバー等には伝えていきたいというふうに思います。

また各地区に、まだ全てそろっていないかもしれませんが、健康長寿のほうでこういうお散歩コースというもののひな型を出しているかと思えますけれども、そういったものもぜひご利用なさっていただいて散歩していただくと、なおいいのかなというふうに思いますので、それらも併せて今後皆様のほうにお話ししていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

○11番（菅野良雄君） よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 町として危険と思われるような箇所は、現在掌握しているんですか。そこをお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 危険と思われる箇所で、対応を必要としている箇所につきましてはその都度町の直営とか、あと維持管理業者によりまして対応してきておりますので、今そういったところで直っていないとかなんとかというのは、あまりない状況であります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうするとあまりないということで、支障はないというふうに判断しているということですね。今菅野議員さんからも言われたように、いろいろそういうふうな危険な場所があるのではないかという指摘を受けているわけですから、町としての掌握が足りないのではないかと私は思っています。だとするならば、各行政区の区長さんとか何かの話し合いをして、各地区の危険な場所等についての掌握を1回上げてもらって、なおかつ町がパトロールをして町と行政区の中と、各行政区との調整を図りながら住民の安心な道路にさせていただきたいとそう思うので、その辺の考えを町長どう考えているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 各行政区との情報交換ですけれども、これは1年通じて各行政区の区長さんを代表にして、その行政区の中のいろいろなこと、その都度危険箇所とかそういうところ常にこちらのほうに情報入ってきます。それを内容によって原課のほうに、建設課であったりそうでないところに常に行ってそこで現地確認し、対応状況・手当での仕方等々については直接区長さんのほうにうちの担当からお話しをし、対応するというところで進めております。

ですので、各地区とは1年を通じてそういうお話をさせていただいて、いつでも情報を受け入れることによって対応していくという状況で、今取り組んでおります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひ地域の方の情報を得ていただいて、速やかに改善できるように努力してください。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この説明、提案理由書の中で、この事故は令和元年11月24日に発生したということで、今日こうやって出されたのが事故から8か月になっています。そういう中で、今説明ありました仙台市太白区の■■■さんですね、何歳の方なんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 相手方の■■■さんにつきましては、50歳になる方でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 50歳ということになりますと、若いですね。私から見たら若いんでありまして、この間説明ありましたように治療費、入院・通院、それから補償ということで88万円になったというんですけれども、この治療というのは24万円ですか。これは、こういった内容

なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 治療につきましては、通院で全部行っております。整形外科が8日間、あと整骨院に通っております、整骨院のほうが59日間。合わせまして67日間通院している模様でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 幸い骨折がなかった、説明の中で。捻挫とかそういう説明がありまして、ああ骨折なかったからよかったなど、私20何万円とこういうふうに聞きましたので、入院でもなされていたのかなど。それで、しなくて通院で整骨院とか整形に通っていたということで、七、八か月かかったと、そういうことですね。そうすると、入院しなくて通院の間に完治してから和解ということになったんでしょうけれども、この和解というのはいつなされたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 相手方より示談書をいただいた日付につきましては、令和2年の6月27日でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 被害を受けた■■■さんとは、その間町としてはどのような対応を取っていたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、直接訪問をしてお話しさせていただいているのが4回、あと治療機関の治療状況について電話で確認させてもらっているのが10回しております。計14回対応しております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 14回、被害者とは電話とか面談とか、いろいろなことで話し合っているということでありまして。この方は、補償が66万円ということなのでちょっと精神的に、お仕事をなされていたので休業補償とかそういうことが含まれているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 補償の分につきましては63万6,300円となっておりますけれども、仕事をしている方でありまして、通院にかかる日数掛ける約9,500円分、

1日当たりという形で保険会社のほうでは算出しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ちょっと、大変こんなことは言いにくいんですけども、8か月かかったんですよ。まあ、対人の保険で賄われたからいいと思いますけれどもね。そういう中で、やっぱりこういうのは年度はしようがないと思うんですけども、もう少し早くできればなと思ったんです、8か月かかったということで。そういう中で、どのような対応をしていたかということ私一番最初に書いたんですけども、質問事項ね。こういったことで、各議員の皆さんが今まで質問したんですけども、こういった状況を今回、あそこの高橋牧場さんの入口のところね、「ここ危険だよ」「危ないよ」と、地域の人もしくは誰かが「このような状況であるよ」という情報とかなんかは、町のほうには入っていたんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） そういった情報と、あと町で確認とかなんとかしていたという事実はございませんでした。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で事故があって、今回対応したというようなことなんですけれども、何でも皆さんある程度気をつけて歩いているつもりなんですけれども、まさかそういうふうにあそこ踏んだっきゃ、どかんといくとは思っていない。やはり今説明の中で、答えの中で「2週間に1回パトロールしながらやっていますよ」ということで、歩きながら目視もしているということなんですから、やっぱり次またこういうこともあり得ることも想定しながら、役場職員の皆さんだけでなく、やっぱり区長会とか行政員さんの皆さん、区長会の皆さんにもその辺をちゃんと把握していただいて、それで情報をいただいて、そのようなことをしていただければいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ぜひ区長会のほうで話してください。よろしく。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第65号和解及び損害賠償額の額の決定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第66号 工事請負契約の締結について

【町道根廻・磯崎線舗装整備工事】

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第66号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第66号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、社会資本整備総合交付金事業（復興枠）として実施する町道根廻・磯崎線舗装整備工事に関するものであり、去る6月18日に入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、舗装工、施工延長960メートルを行うものであります。工期は、令和3年3月31日であります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） それでは、町道根廻・磯崎線舗装整備工事の契約締結につきまして説明いたします。

説明資料の1ページで、位置図をお開きください。町道根廻・磯崎線につきましては、起点が根廻地区の国道45号、終点が磯崎地区の県道奥松島松島公園線を結ぶ町道であります。社会資本整備総合交付金復興枠で実施している根廻側の整備につきましては、国道45号から美映の丘の入口部まで、延長1,550メートルの道路を築造するものです。事業につきましては、平成26年度から令和2年度の期間で計画しておりまして、運動公園前町道から美映の丘までの区間590メートルについては完成形となっております。

今回契約する工事箇所につきましては赤線箇所ではありますが、起点側の国道45号交差点より運動公園前町道との交差点部まで、延長960メートルであります。この区間は、現在土工・排水口などの工事を実施中であり、9月に工事完成予定でありますので、舗装工を行うものです。

説明資料の2ページ目をお開きください。平面図及び舗装工の標準横断図であります。

図面上の平面図をご覧ください。赤着色箇所が実施箇所ではありますが、図面左が起点の国道45号交差点部、図面右が終点の運動公園前町道との交差点部であります。

図面下の標準横断図をご覧ください。今回の工事では、車道部と歩道部の舗装工及び区画線・盛土のり面の転落防止柵設置を行うものであります。道路幅員につきましては、車道部9メートル、歩道部は3.5メートルの両側で7.0メートル、全体で16メートルであります。赤着色部分が今回工事部分ですが、車道部では表層工のアスファルト舗装厚さ5センチメートル、上層路盤工のアスファルト舗装厚さ6センチメートルの施工を行うものです。また歩道部では、表層工のアスファルト舗装厚さ3センチメートル、路盤工厚さ10センチメートルの施工を行うものです。

図面右下にあります工事概要になりますが、施工延長960メートル、車道舗装工・表層工7,920平米、上層路盤工7,920平米、歩道舗装工・表層工5,050平米、路盤工5,050平米、道路附属施設工・区画線工2,964メートル、防護柵工630メートルであります。

説明資料の3ページ目をお開きください。入札結果であります。

入札方法は条件付一般競争入札を行ったものです。公募したところ10社から申込みがあり、2社が入札前に辞退しております。8社で入札を行った結果、第1回目の入札において予定価格に達し、大有建設株式会社東北支店を請負契約予定者としたものであります。落札金額は6,680万円であり、契約額につきましては消費税が入りまして7,348万円であります。また、仮契約につきましては令和2年6月24日に締結しております。なお、工期につきましては令和3年3月31日となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 後藤です。

改めて現場、二、三日前に見させてもらいました。それで、前にも説明あったかと思いますが、確認です。45号の部分の今の信号の位置、小松さんの前にありますよね。あれは下がるというか、移動の理解でよろしいんでしょうか、改めてお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 信号機につきましては、公安委員会の施行となりますけれども、今の計画ではあの信号の部分が変わるような形になります。信号機が移動になる形になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 今現在は、押しボタンになっていますよね。あれは、どうなるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 最終形の形につきましては、信号機が設置されるということで計画させてもらっておりますけれども、公安委員会のほうでは設置時期につきましてはちょっと確認していきたいということでありますので、今後調整してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 当然丁字路になるので、今までの状況では済まないと思うので、その辺はきちんと危機管理の上でもよく話し合いをしてほしいなと思います。

それで、ずっと見た中で今跨線橋なんかもやっているんだけど、さっきも話ありましたが、最終的には県道にぶつかりますよね。それで、全体の完成形というのはお尻ほどの辺に定めているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 完成時期でよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）全体の完成につきましては令和2年度の末、令和3年3月で計画しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ちょっと私の個人的な見解というか、本当にいよいよ最終が見えてきたので、都市計画道から始まって最終的には復興枠も含めて避難道路というかな、立派な道路になるかと思っておりますけれども、こういう暗い世の中の中で例えば最終の部分で開通式みたいな、一部今供用開始はしていますが、その辺の考えはあるんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 新規路線でございますので、その辺は今後検討していきたいと思っております。今のところは、ない状態となっております。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ちょっとがっかりです。町長、その辺再考お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間、3月に第一小学校の前の松島大橋が新しい橋に切り替わりましたけれども、そのときも何かやりますかというお話ありましたけれども、一応避難道路、災害とかということでやっている工事については、そういった開通式はやらないようにしようかということで、ここに至っていました。

今の後藤議員の質問につきましては、今後ちょっと検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

私のほうからは、資料の2ページになりますけれども、45号線側に区画として数的に何区画と読めばいいのか、11区画なのか、あるいは8か9かそのくらいの区画数が生まれているわけなんですけれども、ここの区画の扱いというものはどういったものなのか。いわゆる下地の用地買収に応じてくれた際の地権者さんに戻すものなのか。町がこのまま生かす形で、何らかの形で生かす形で町が所有する形になるものなのかというところを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらの国道45号交差点部の切土部分につきましては、地権者との協議の中で道路分は協力しますよということでありました。あと、全部買収してもらうのであれば提供してもいいということでありましたが、全部買収するとなりますと多額の費用がかかるということもありましたので、こちらの国道45号に向かいまして左側の区画が7区画ある部分につきましては、これは用地買収しておりませんので、地権者のものという形になっております。反対に、右側の区画の残地につきましては町でその分は用地買収、細く残るものですから、用地買収させていただいて対応したという形になります。ですので、右側につきましては町の土地という形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） それで、どちらの区画に対してもなんでしょうけれども、将来的な土地利用等を勘案した場合に、どうしても歩道と宅地・宅盤との部分に段差が生じる。したがって、道路が完成した暁ですと、道路24キロによる出入口の工事というふうな形になろうかと思いますが、まだ事業中ですからね。そういったものが補償対象としては、いわゆる歩道の切下げ等も発生するのかどうかということ、それが将来の維持管理上においても道路、ここ結構勾配がきつく完成すると思いますからですけれども雨水対策、前にも質問したかと思いますが雨水対策と併せて道路の滑り止めとか、そういった安全対策についての考慮の仕方というのは考えられているのでしょうか。今回の舗装の仕事に当たってですけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、区画地への乗り入れという形になりますけれども、乗り入れにつきましてはこの分けてある部分の乗り入れは確保する形となっております。左側です、7か所ございますけれども、7か所計画しております。あと、反対側の町有地に将来的になるところにつきましても、各区画につきまして乗り入れ箇所は設置する予定であります。

また、こちらの図面でいきますとナンバー25が一番高いところになっておりまして、そこから国道側に約5%で下っていくような形になります。5%ですので、滑り止め舗装等は今回考えておりません。また、除融雪等々は行っていく形になりますけれども、斜面北側に向いている感じもありますが、山のり切っておりますので日当たりよいですので、その辺は雪解けは早いとかという形で考えておりますので、特に滑り止め舗装は考えておりませんでした。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今年のような暖冬というか、そういったことでは徐融雪関係の対策がきちんとなされていれば、そこまで滑り止め舗装等の構造で工夫を加える必要はないんだろうとは思いますが、長い年月の中にはやはり北西側に向いた斜面側の箇所ですからね。それと併せまして、道路法の一部改正もあったことで、自転車なんかも通すと結構ボンエルフ的に段差が細かく発生するだろうな、この路線はなど。歩道部分になるかもしれないというところで、ちょっと心配して今質問させていただきましたので、そういったところの配慮もやっぱり現場監視の中で極力見ていきながら、速やかな対応をもし必要とあれば行っていただきたいという思いです。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 5番高橋です。

ちょっと道路運行のことでお伺いしたいんですけども、これが令和3年の3月31日完成。あとは、全体的に奥松島線ですか松島公園線、これと接続になるわけですけども、今のところは奥松島の公園線のこっちのほうは大型車両は入れない状況ですけども、全体的に完成した場合に大型車両の運行というのはできるのでしょうか。その辺の確認をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 現在、JR跨線橋の橋梁自体は完成しておりますけれども、橋梁前後のほうはまだ盛土工が終わっていないということでありまして、そちらの工事も今磯崎側もやっているという形になっております。その部分の盛土工事が終われば、橋梁の部分合わせまして舗装工も実施してまいりますと、全体的に奥松島松島公園線から国道45号までつながるとい形になりますので、当然幅員は16メートル、車道幅員9メートルありまして広いので、大型車も十分通れるような構造となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第66号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第67号 令和2年度松島町一般会計補正予算（第4号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第67号令和2年度松島町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第67号令和2年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等について補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして5ページをお開き願います。

2款総務費1項8目企画費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高校生の就職活動を支援するため、塩釜地区広域行政連絡協議会に新型コロナウイルス感染症に係る高校生就活対策本部を新たに設置したことに伴い、同協議会負担金について増額するものであります。

6ページにわたります。21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましては、国の補正予算（第2号）に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、及び新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に対応することを目的とした事業のうち、特に即効性が必要である11事業を補正するものであります。なお、このうち松島応援プレミアム商品券発行事業に対して議会から減額の申出がありました財源を活用させていただくものであります。

6ページの22目マイナポイント事業費につきましては、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた9月からのマイナポイント事業開始に必要な手続等の支援のために、会計年度任用職員に係る経費を補正するものであります。

7ページの3款民生費2項3目保育所費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保健衛生用品購入に係る経費を補正するものであります。

4目母子福祉費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てに対する負担の増加や収入の減少などが生じている低所得の独り親世帯に対し、宮城県が「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給するに当たり必要となる経費を補正するものであります。

10目認定こども園推進事業費につきましては、土地の造成や施設の配置計画の検討を行うための基本計画策定に係る経費を補正するものであります。

8ページにわたります。10款教育費2項2目及び3項2目教育振興費につきましては、教育の情報化に伴いICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が今後の教育に不可欠となっておりますことから、ICT環境整備に要する経費のほか、小中学校の児童生徒に対し1人1台の端末を整備する経費を補正するものであります。

2項3目及び3項3目学校保健衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止

のための保健衛生用品購入に係る経費を補正するものであります。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

17款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しましたマイナポイント事業に対するものであります。

2目民生費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました保育所における保育衛生用品の購入に対するものであります。

5目教育費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しましたICT環境整備、及び小中学校の児童生徒における1人1台の端末の整備、並びに保健衛生用品購入に対するものであります。

7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、交付限度額として示されました2億1,136万6,000円のうち、歳出でご説明しました特に即時性が必要である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業と、ICT環境整備及び小中学校の児童生徒における1人1台の端末整備に対するものであります。

18款県支出金2項2目民生費県補助金につきましては、歳出でご説明しました「ひとり親世帯臨時特別給付金」に係る経費に対するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長等より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書5ページをお開き願います。2款総務費1項総務管理費21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、令和2年6月12日に成立いたしました国の第2次補正予算におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持への対応など、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されました。令和2年6月24日付で本町に対する第2次交付限度額2億1,136万6,000円の通知がございました。

主要事業説明資料の1ページ、A4判の資料をお開き願います。

本町では、国の2次補正に伴い感染拡大防止の影響を受けている住民生活や地域経済に対しまして、地方創生臨時交付金を活用し感染拡大防止、町民の生活支援、町の経済回復に重点を置き、基本方針を以下のとおり3項目に定め、全13事業につきまして実施してまいります。

基本方針1につきましては、「命を守る」をテーマに町民の生活、大切な人を守るため感染拡大を防止する支援プランとし、5つの事業を実施してまいります。

基本方針2につきましては、「暮らしを守る」をテーマに新たな生活スタイルへ歩み出すための応援プランとし、事業者支援や学校ICT端末整備など5つの事業を実施してまいります。

基本方針3につきましては、「未来を守る」をテーマに未来につながる松島ブランドの創出プランとし、食材活用や飲食店消費喚起支援、プレミアム商品券発行の3つの事業を実施してまいります。

下段部分につきましては、本町が独自に実施する取組につきましてイメージを図で表したものでございます。

続きまして、実施する13事業について、1番事業から順に事業概要をご説明いたします。恐れ入ります、主要事業説明資料の3枚目、A3判の資料をお開き願います。地方創生臨時交付金において実施する事業を一覧にまとめてございます。補正予算事項別明細書は、5ページから6ページとなります。

それでは、2款総務費1項21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費に係る11事業について説明いたします。

初めに、1番事業・避難施設等感染拡大防止事業でございますが、新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止としまして、避難所や災害時の拠点となる施設での感染拡大防止を目的とした間仕切りパーティションの資材を備蓄する事業でございます。備蓄する資材につきましては、指定避難所での避難者収容人員に応じ、内閣府や宮城県のガイドラインにより必要とされている資機材・衛生用品等のうち、不足しているものを備蓄するものでございます。

続きまして、2番事業・新生児給付金事業につきましては、特別定額給付金給付事業の基準日である令和2年4月27日以降に生まれた新生児は給付対象とならないことから、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子に対し、町独自の支援施策として給付金を支給する事業でございます。給付金額につきましては、特別定額給付金と同額の10万円を支給するものでございます。

続きまして、3番事業・オンライン健康相談事業につきましては、感染拡大防止のため訪問や対面形式での健康相談が困難な状況下におきまして、健康面に不安を抱える町民に対しオン

ラインにて健康相談等に応じるため、環境を整備する事業でございます。保健福祉センターど
んぐり内にタブレット3台を配備し、保健師や栄養士等が乳幼児から高齢者まで幅広い世代の
方からの健康相談に応じる事業でございます。

続きまして、4番事業・避難所感染対策事業におきましては、指定避難所となっている松島
第五小学校体育館におきまして、災害避難時における感染拡大防止を目的とした多目的トイレ
を新たに体育館内に整備するものでございます。

続きまして、5番事業・店舗等感染拡大防止対策事業につきましては、町内の飲食店などの
店舗に対しまして感染拡大防止のための設備整備を図る事業に対し、町独自の支援策として利
府松島商工会へ補助金の交付を行うものでございます。事業の実施につきましては、20万円を
上限とし、町内に店舗を構える事業者を対象とし、100件を想定しているものでございます。
周知につきましては、補正予算成立後町のホームページや産業観光課窓口・商工会・観光協会
でも周知し、申請受付は7月中旬より実施する予定でございます。

続きまして、6番事業・一次産業事業者継続支援事業につきましては、感染拡大防止のため
の外出自粛により消費低迷の影響を受けた事業者のうち、令和2年3月から5月までの間で事
業収入が前年同月と比較しまして20%以上減収している一次産業従事者に対しまして、町独自
の支援策として事業継続を支援するため支援金を交付するものでございます。事業につきまし
ては、現在実施しております新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や地域産業支援金の受
給者を除き、対象者へ10万円を交付するものでございます。周知につきましては、補正予算成
立後町のホームページや産業観光課窓口において周知し、申請受付は7月中旬より実施する予
定であります。

続きまして、7番事業・松島産食材活用事業につきましては、感染拡大防止のため外出自粛
により消費が低迷している町内産食材につきまして町立保育所の給食に活用し、改めて町内産
食材を保育所の子供たちにも認識していただく機会を新たに設けるとともに、消費の拡大を図
るための事業でございます。事業の実施につきましては、町内4つの保育所全ての児童に対し
8月から3月末までの8か月分の給食につきまして、米や野菜・果樹など町内産食材を提供し
てまいります。

続きまして、8番事業・地元飲食店消費喚起支援事業につきましては、感染拡大防止のため
の外出自粛により地元飲食店の売上げが低迷していることを受けまして、町独自の支援策とし
て消費喚起を促すため広報用のPRパンフレットの作成等につきまして、利府松島商工会へ補
助金を交付するものでございます。事業の実施につきましては町民への配布を想定しており、

PRパンフレット1回分とチラシ1回分の作成についての費用でございます。

続きまして、9番事業・松島応援プレミアム商品券発行事業につきましては、感染拡大防止のための外出自粛の影響を受けている地元商店を支援し地域経済の活性化を図るため、町独自の支援策として割増商品券の発行事業経費について、利府松島商工会へ補助金を交付するものでございます。プレミアム商品券の内容につきましては、15割増商品券を発行するものであり、額面で1セット5,000円の商品券を2,000円で販売するものでございます。発行数につきましては1万セットをご用意し、商品券の内訳といたしましてはチェーン店等以外の町内一般小売店や飲食店等で使用できる専用券が3,000円分、登録されました取扱店舗全店で使用できる共通券が2,000円分でございます。商品券の販売時期につきましては、10月上旬より販売を開始する予定であります。

続きまして、10番事業・観光施設感染拡大防止事業につきましては、本町で管理しております観瀾亭やカフェベイランドにおきまして、瞬時に体表面の温度測定が可能なサーマルカメラを設置する事業であり、感染拡大防止を図りつつ安心して松島観光が楽しめるよう対策を講じるための機器購入事業でございます。事業につきましては、観瀾亭等特別会計に対しまして臨時交付金100万円を繰り出すものでございます。

続きまして、11番事業・水道料金減免事業につきましては、町民の生活基盤である上水道の基本料金につきましては、町独自の支援施策として減免を行う事業でございます。5月25日に開催いたしました臨時議会におきまして、町独自で水道料金につきましては7月から9月までの3か月間基本料金を5割減免しておりますが、今回の補正で10月から12月までの期間を延長する形で水道料金の減免を行うものでございます。事業につきましては、水道事業会計に対しまして臨時交付金1,547万円を補助金として交付するものでございます。

2款総務費1項21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費につきましては、これまでご説明いたしました11事業であり、総事業費は1億1,935万円となり、補正予算額につきましては財源内訳に記載の(1)国費1億1,375万円と、(2)一般財源500万円の合計額1億1,875万円でございます。

続けて、10款教育費2項2目並びに3項2目教育振興費につきまして説明いたします。12番事業と13番事業につきましては関連がございますので、併せて説明させていただきます。12番事業小学校ICT端末整備事業及び13番事業中学校ICT端末整備事業につきましては、「GIGAスクール構想」におきまして実施される児童生徒1人1台のICT端末整備に当たり、文部科学省の国庫補助事業の対象となる全児童生徒の3分の2、548台に対しまして国の定額

補助金 4 万 5,000 円が交付されますが、端末整備に際しましては国庫補助金を超えた部分は一般財源となることから、臨時交付金を活用し 1 台当たりの単価上乘せを行うものでございます。

次に、小学校及び中学校における I C T 端末整備台数につきましては、資料に記載のとおり 12 番事業の小学校 I C T 端末整備事業では 354 台分、13 番事業の中学校 I C T 端末整備事業では 194 台分の計画となっており、今回整備いたします I C T 端末は合計で 548 台であり、令和 2 年度内で 1 人 1 台の整備完了を目指すものでございます。

A 3 資料下段、総事業費の合計欄をご覧ください。これまでご説明いたしました 13 事業に係る総事業費は 1 億 2,757 万円となり、財源内訳といたしましては国費としまして地方創生臨時交付金 1 億 2,197 万円、一般財源が 500 万円でございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書 3 ページをお開き願います。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関連する歳入補正予算についてご説明いたします。

17 款国庫支出金 2 項国庫補助金 7 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、先ほども申し上げましたが令和 2 年 6 月 24 日付内閣府より交付限度額の通知がございました。2 億 1,136 万 6,000 円のうち、地域経済や住民生活の支援など、先ほど歳出補正予算にて説明いたしました即時性のある 13 事業の財源としまして 1 億 2,197 万円を歳入補正するものであります。

最後に、交付限度額と町補正予算額の差額 8,939 万 6,000 円につきましては、今後の住民生活や地域経済等の状況を見ながら、さらなる支援策としまして臨時交付金の活用について継続して検討してまいりたいと考えております。あわせて、現在検討を進めております宮城県との連携事業や、2 市 3 町で構成している塩釜広域行政連絡協議会の枠組みでの広域連携事業につきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る歳入歳出補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明中ではございますが、ここで休憩に入りたいと思います。議場の関係、消毒もありますので、11 時 25 分再開いたします。

午前 11 時 15 分 休 憩

午前 11 時 25 分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

安土町民福祉課長、説明願います。

○町民福祉課長（安土 哲君） マイナポイント事業につきまして、主要事業説明資料に基づき説明いたします。

本事業につきましては、7月からのマイナポイント受付開始に伴いまして、マイナンバーカード所有者の手続開始の支援を行い、9月からのマイナポイント付与が地域消費の活性化につながるよう申請の支援体制を図るために、対応職員として会計年度任用職員1名の配置に係る経費を補正するものであります。なお、当該経費につきましては、補助率10分の10の補助金にて全額賄われるものとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業につきまして、主要事業説明資料に基づき説明いたします。

本事業につきましては、国の第2次補正予算に伴う事業であり、新型コロナウイルス感染症予防対策のために必要となる保健衛生用品について本交付金事業の要件1施設50万円を上限とし、200万円補正予算に計上し実施するものでございます。事業概要につきましては、各保育所において予防対策として使用するアルコール消毒液、及び感染が拡大してきた状況に備えた職員用フェースシールド等で25万円、また児童が給食・おやつの際に飛沫感染予防のためのアクリルパーティション、また保健室代わりとなっている職員室及び調理室への換気・衛生的な環境改善のためのスポットクーラーを購入する経費として、175万円計上しております。かかる経費につきましては、補助率10分の10の当該交付金において全額賄われるものとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 3款民生費2項10目認定こども園推進事業費につきましてご説明いたします。

初めに、大変申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。

お配りしております主要事業説明資料4、認定こども園推進事業の事業概要に記載しております委託料の名称でございますが、「認定こども園基本計画策定業務委託」とすべきところを、「検討」という記載にしてございました。改めて「策定業務委託」への訂正をお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

認定こども園推進事業につきましては、令和2年2月3日松島町議会全員協議会におきましてご説明いたしましたとおり運動公園野球場の北側の地区を定め、松島町社会福祉協議会を運営主体として計画を進めているところでございます。これまで、事業実施のスタートラインに立つべく社会福祉協議会と重ねてまいり、令和2年6月22日に松島町における幼児教育・保育の充実に関する覚書の取り交わしを行ったところでございます。

この覚書につきましては、町の将来を担う子供たちのため統一された質の高い幼児教育・保育を一体的に提供できる環境を整え、共同で達成することを目的として取り交わしたものでございます。その中で、今回の業務委託につきましては、認定こども園整備計画のスタートを切るための基本計画を行う業務委託となっており、土地に対する造成基盤の配置計画や概略設計などの基本計画を検討する業務となっております。

事業費につきましては、業務委託に関する委託料380万円、その他需用費となっております。事業期間につきましては、令和2年8月から12月を予定しております。

今後につきましては、今回の業務委託の成果を基に、認定こども園整備に関しましてより具体的に踏み込んだ協議を社会福祉協議会・国・県などとの関係機関と進めまして、今後開催を予定しております地権者や保護者に対する説明会などへの資料としても活用してまいりたいと考えております。

認定こども園推進事業の説明につきましては、以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、説明申し上げます。

事業名、小中学校ICT端末整備事業でございます。主要事業説明資料は5番と6番になりますが、款項目が小学校が2項、中学校が3項に分かれますので2枚の説明資料を作成しておりますけれども、事業内容は同じとなりますので併せて説明を申し上げます。事項別明細書につきましては、歳入が3ページ、歳出が7ページから8ページになります。

GIGAスクール構想におけます児童生徒1人1台の端末整備につきましては、これまでは令和2年度から令和5年度までの間に年次計画によりまして整備を検討してまいりましたが、ICT環境の整備の加速化が国から示されまして、ICTを活用しました子供たちの学びを保障できる環境づくりを早急を実現するために、5月25日の臨時会におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました全体の整備分の3分の1の端末、児童生徒分につきましては170台、こちらにつきましては補正予算を措置したところでございます。

資料6番の後ろのほうにつけております「GIGAスクール児童生徒1人1台端末整備全体

像」と題しました資料も併せてご覧願います。

先ほど、企画調整課長からもご説明ありましたとおり、今回の補正につきましては公立学校情報機器整備費補助金による1人1台4万5,000円を上限といたしました定額補助と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けまして全体の3分の2、548台分の端末購入に係る補正を行うものでございます。小学校が354台分2,124万円、中学校が194台分1,064万円の補正の内容となっているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 後藤です。

臨時交付金、説明いただきましたが、特別委員会でも提案した部分、商品券及び水道減免ですかが入っておりました。一定の評価をするものであります。

それで、皆さんあとお聞きするかと思いますので、私は気になっていたのが避難所関係、1番の項目ありますが、6月の一般質問でもさせていただきました。新しい備品が入っているので、一定の評価をしたいなと思います。

それで、お聞きします。ワンタッチのパーティションと簡易ベッドが220、これは恐らくセットかなと思います。私も今来るまで調べたところ、そういうチラシを私は今手元に持っていますけれども、これはある一定程度の商品のそれを見て判断をされているところなんでしょうか、まずお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） ワンタッチパーティションと簡易ベッド、これらについては今たくさん業者さんからいろいろな商品の情報をいただいております、そちらのほうの情報を参考とさせていただきまして計上させていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ということは、具体的な判断はこれからという理解でよろしいんですね。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらの予算、中身のほうのことにつきましては、ワンタッチパーティションにつきましてはある程度高さがありまして、それで長期的になった場合にこちらのほうでプライバシーとかそういったものを確保できるような形でのものとなっております。簡易ベッドにつきましては、ある店のものとして考えておまして、容易にベッドのほうを作

ることができるという製品のほうを考えております。こちらについては補正予算ご承認いただきましたら、仕様のほうを早急に固めまして発注のほうを考えていきたいというふうを考えております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ちょっと説明弱いですね。もう少し具体的に考えているのかなと思っていました。ちょっとがっかりです。私は、小売価格でこのセットのやつを今見ているんですが、一万四、五千円です。それを基準に、ぜひこの機会にきちんと判断していただきたいと思います。

これ、220の数の根拠をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 220の根拠につきましては、指定避難所数44か所ございますが、こちらに5個ずつというような形での予算の計上をしております。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今の質問聞いていて、44か所に5個ずつということではありますが、足りるんですか、これで。大丈夫ですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらの数に関しましては、パーティションに関しましては一般のいわゆる発熱とかそういったものがない方、一般の方のパーティションにつきましては1,680という形で段ボール製のものを想定しております。それ以外で、長期的になった場合さらにプライバシーのほうの確保が必要ということでの、簡易パーティションのほうを想定しております。

ベッドのほうにつきましても、こちら想定しているのは高齢者の方であったりとか、そういった方になりますが、避難所全部開催するということはなかなかないかもしれないんですが、その中で弾力的に運用していきまして足りないところに補っていくというような形で充足させていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 要は、このワンタッチパーティションというのは感染防止のためのということで、そんなに数は要らないよという考えで220にしたと。間仕切りパーティションのほうは1,680個ということですが、これは寸法がどのくらいで、何人ぐらい入れるパーティションなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちら、寸法は約2メートル掛ける3メートルぐらいの区画が設けられまして、人としては2.5人、2人から3人という形での収容が可能なものを想定しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

避難用テント44張りというのは、やっぱり44か所に1張りずつということでもいいのね。

それから、サーマルカメラというのがありますけれども、これ20人計測って、20人ぐらいの全体を1回で測れるというような機械なんですか。よく分からないんですけども、ちょっとお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） サーマルカメラは非接触型体温計とかと同じような形で、事前に体温を測って熱のある方の入場というものを未然に防ぐというものになりますが、普通の非接触型だと一つ一つ、一人一人やるんですけども、こちらのサーマルだと想定しているものは、20人同時に同じ画面に体温のほうが表示されるということになっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） カメラをセットしておいて、20人ぐらい通ったときに全部測れるという解釈でいいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） そのとおりでございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

それから、新生児給付金事業ということで600万円ということですが、これは当初国の基準は令和2年の4月27日までの申請ということで給付されるというものであったんですが、今回町独自のやり方でということで3月31日まで延長したということなんですよ、確認ですが。これは、非常に出産援助にいいものだなという思いがしたんですが、3月31日まで期限定めることなかったんでないですか。ずっとやったらよかったなと思っているんですが、どうですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） この取組につきましては、特別定額給付金10万円町民に支給、

これを踏まえるとやっぱりどうしても4月27日を基準にもらえる方、もらえない人と分かれたものを平準化しようということで、今年度に限りまして子育て支援のことも踏まえて今回事業を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 課長はそういうふうに答弁しますけれども、非常に子供少なくなっているんで、この機会にずっと延長したらいいなと思っているんだけど、町長そういう考えないですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういうふうに、菅野議員が思うようにできればいいなとは思っておりますけれども、そういったものについては様々なことで検討しなくちゃならないということだけお話し申し上げておきたいというふうに思います。

なお、この新生児に関しましては、県内の自治体でも二、三やっているところもあって、12月で閉めるというところもあるようでございますけれども、本町は3月までということにさせていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それから、認定こども園推進事業の補正ということで今回出てきました。以前にいただいた保育所と幼稚園の再編スケジュールという案では、令和3年の開園ということになっておりました。令和2年度の施政方針では、候補地は運動公園周辺としたところであり、社会福祉協議会と費用負担や義務分担などについて協議し、早期の着工に向けて取り組んでいくと示しておりました。当初予算において、事業費の計上が全くなかったのですが、今回補正で389万円計上したのは6月22日に社協との覚書を締結したというので、計上することにしたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今までは、社協といろいろな形で協議をさせていただきましたけれども、具体的に覚書を結ぶことができたということで、結ぶことができたということによって一歩でも着実に前に進むということで、今度必要なことは県とか国とかいろいろな事業を進めていく、最初地権者と事前協議するための資料づくりとか、様々な面で具体化をしていかなきゃいけない。そのために、今回基本設計という形で一つの、覚書と一緒に予算的なことも今回計上させていただいた。一歩進める上で、今回計上させていただいたということであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 施政方針では、やっぱり費用負担や事務分担などの協議をすることというようになっておりましたが、覚書を見ると具体的にというふうには見えないよね。費用の問題なんかは全くなくて、ただ進めていきますよという覚書のように見えました。

ただこういうことは、その都度補正で対応していくということでは、我々議会人として総事業でどのぐらいかかるのか、全然把握することできないんですよ。ある程度のあらましの総事業費を表していただいて、そういう中で進めていただければ私たちも楽なんです。総事業を予算に計上しないで、何もなくてただその都度思いつきで補正、補正と繰り返されたんでは、ちょっと財政運営の上で好ましいのかなと、正しいやり方なのかなという感じがするんです。

こういうやり方で、本当に正しいと思っていらっしゃるのかどうか、お伺いするところでありま。町長をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまで議会のほうに、ちょっと今資料持ってきていないから日にちまで覚えていませんけれども、当初の議会への説明でこの辺にこういったこども園を造る上には、おおよそこのぐらいの費用がかかるという数字は提出していたと思います。それらについても、場所が運動公園・野球場のこの辺でということ定まっていな中で、想定してつくっていたということでありました。これで、今回の予算を認めていただいて、これを早急に基本計画つくらせていただきますと、その数字がある程度もっと正確な数字が出てくるということもあって、そういったものを今度利用しておのおのお金に関することでもありますので、資金計画を立ててやるが上になってくるかと思ひます。

それから、今菅野議員が言われた「少しずつ小出しにするのか」ということでもありますけれども、それはこの間杉原議員の一般質問にもありましたけれども、年度契約の中でこういうふうに進めていきますよと。それで、今年度の年度契約の中では、全体の中の今年はこの部分を行いますというような報告になるかと思ひますので、それらに向けてもきちっとした精査をした数字でいきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 当初予算にそういう計画を持って、100万円なら100万円という形で載っていて、そして実際進めようとしたときに増額補正しますということであればある程度納得できるんですが、全く施政方針で示していながら福祉協議会との協議も費用負担の話は何もしないで、ただ「進めていく」「進めていく」と言われても、やっぱり議会とすればなかなか「は

い、分かりました」という感じにはならないような気がするんです。私だけかどうか分かりませんが、よく国会で、「仮定の話には答えられません」というようなことを聞きますけれども、こういう形で例えばこういう調査のための費用だったか何かですが、出てきたのはね。

例えば地盤の検査をした結果、非常に莫大な金がかかるような土地だったというようなことになってくると、これまた大変なことになってくるわけで、将来の費用負担がどうなるのということにもなってくるわけで、社協さんは財政にゆとりあるか何か分かりませんが、そういうことはないと思いますけれども、「そんなに負担するんでは、撤退します」というようなことになったりしたら、大変なんじゃないかと。そこは、やっぱりきちっと費用負担などもある程度大枠でもいいですから決めながら、「この程度の負担はしていただくよ」というような話をしなければ、やっぱり正しい進め方はできないのではないかというふうに思うんです。

社協で「これだけしか負担できない」と言ったときに、「じゃあその分は町でもちますから、やってください」ということになるんですか。どうなんですか、その辺。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回は基本設計ということで予算を計上させていただいて、皆さんに審議いただいているわけなんですけれども、今言われた内容ですね。結局基本設計を組むことによって、今までに皆さんに1回お示しさせていただいたのは、本当にデスクワーク、机の上で大ざっぱにやらせていただきました。今度は基本設計をすることによって、より具体的に場所、建物の形、建物の形というのは建物建てるときの国の補助、あと文化財開発行為、そういった事前協議をする上でより具体的なものが、進める上で必要になります。そのときに、開発行為を取ればどういう構造体が必要かという事前協議が出てきます。そうすると、それにかかる費用とか面積というのが出てくるということで、より具体化する費用が出てくる。

これを踏まえて、社会福祉協議会とか国とかいろいろ事前協議する段階で社協と一緒に協議をしながら、「こういうことで事前協議していきますよ」ということ、そのとき当然資金計画というのも出てくるんです、やっていく上で事前協議するわけで。それらを踏まえて、いろいろ進めていきたい。それを進めていく中で、途中途中で皆さんのほうに「こういう経過でこういうふうな費用で今進んでおります」と、そういうことを随時報告しながら今後とも進めていきたいというふうに思います。

そうした中で、先ほど言った今度予算にどう反映するかというところも併せてこういう進捗、「国・県との協議の中で、こういうふうに進んでいます」ということを踏まえて予算計上の在

り方も、協議を併せてしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 議長にお願いしますけれども、さっきも町長にという話で私質問しているのね。ただ、執行部が手を挙げた人に指図するんじゃなく、これは議長が考えたときには町長答弁というのをちゃんと指図、議事運営してもらってやってくださいね。

○議長（阿部幸夫君） 分かりました。

○11番（菅野良雄君） 今副町長に答えていただきましたけれども、そういうことであればなぜ当初から予算組まなかったんですか、計上しなかったの。今7月だよ、まだ。7月なのに突然こういう補正を組むということ自体が、なぜなんだろうと思うんですよ。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3月でも多分聞かれているんだろうと思いますけれども、このこども園の考え方についてどう考えているんだというときに、まずは新年度に入って社会福祉協議会と覚書をきちっと交わすと。覚書を交わして、できたらその当時は6月の補正でかけたかったんです、この予算をです。6月の補正で予算を計上したかったんですけれども、なかなかいろいろな問題があって延びてしまったということで、約1か月遅れたということがあります。これらについては、私のほうの進め方が悪かったということでもありますけれども、考え方とすればそういう考え方を当初から持って説明してきたつもりであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そういうことでもありますけれども、分かりました。

ただこの計画は、私が感じるには大分遅れているのではないかとこのように思います。ですから、町長が考える認定こども園の開園というのはいつ頃になるのか。そして、町長が考える総事業費というのはどの程度を見込んで、費用負担はどのぐらいの割合になるのか、今町長が考えているものを示していただければ。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっとその資料持ってきていませんけれども、開園に関しましてはこの間杉原議員に答弁したとおり目標はあくまでも令和5年の4月を目指したい。ただ、いろいろコロナウイルス等の関係も出てきていて、少し遅れるかもしれませんが、杉原議員のときの一般質問ではその4月を目標に進んでいきたいというふうには答弁しております。ですから、今この間の6月の、7月でございますから「もう答弁変わったのか」ということになりますけれども、そうなりませんようにその4月を目指してやっていきたいというふうに思い

ます。

それから、総枠では7億円とも8億円ともかかるのではないかなというふうに思いますが、これが国のほうの助成も基本設計が出てくると、「これだと、ここまで国のほうで社会福祉協議会に負担しますよ」と、そういった数字も出てきますので、そういったものを確定させて皆様方に町の考え方を示していきたい。なおこれらに関しては、財政ともよく協議していかないと今大変な時期で、来年ちょっとコロナでどのぐらい減収になるのかなというのも頭の中に入れておかないと駄目だということだけは、ここで申し上げておきたいと思いますけれども。

ですからそういったことも踏まえて、相対的に今後考えていく必要はあるかと思えます。そういったことに関しましては、社会福祉協議会の会長とも話し合っておりますので、お互いがそういう認識の基で今進んでいるということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 7億円から8億円というのは、庁舎内だけの検討で示したお金ということですね。やっぱり、これからなのかどうか分かりませんが、ある程度信用できる調査機関にでも依頼しながらそういう計画をつくって、費用も含めて計画していくというのが正しいやり方なのではないかという思いがしますけれども。何とか、町長の重要政策の1つなので、実現できるようにね、私思っているんですよ。ほかの保育所も大分傷んでいるものですから、そういう中で松島町の子育てということになれば、これを早く実現してほしいなという思いから質問しているんですけども、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、この認定こども園構想全体の中に第五幼稚園のこども園化も含まれているんですけども、このスケジュールも大分遅れていくんだと思えますけれども、この辺はいかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今第五幼稚園のお話が出ましたけれども、いろいろな会合では第五幼稚園の今後の考え方は、第五幼稚園を北部地区の中での子育ての中で考えた場合に、今の幼稚園でなくて保育も考えたほうがいいのかというお話が出ていることは確かであります。ただ、それを今年度計画でいついつの年に第五幼稚園をじゃあこども園化していきますよというような計画まではまだ至っていませんので、その辺についてはそういう構想があるということだけお話ししておきたいというふうに思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ちょっと一歩引いたのかなという答弁のように思えますけれども、分か

りました。

それから、予算計上されていないんですが、避難所の関係の質問になりますけれども、水害以外は幡谷地区の環境センターも避難所の指定になっているわけですね。あそこ、担当の方はよく知っていると思うんですが、トイレが非常な悪臭なんですね。担当にお願いすると、「大分経費がかかります」ということで、なかなか進めていただけないのですが、さっきの説明の中で交付金、残金が8,900万円ほどあるということなので、これで対応できないものかなという思いがしたんですけれども、どうなんでしょうか。避難所としてトイレの環境を整備するというので、利用できないものでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 提示している今回の予算の中では、これまでいろいろそういう避難所のトイレということも庁舎内では協議させていただいて、それで第五小学校の体育館、まずここはそういったものに変えていこうという運びとなっております。あわせて、教室の中もひとつ改造しようかと、そういった体の不自由な子供が使うときにちょっとドアが不具合だということもあって、そういったところを改善するというのもしておりますけれども。

今、議員が言われたあとの八千何がしかと、それからこの頃これはいつ頃になるかということ8月後半になるのか、そこで次の交付金の使い方について町の考えを示さなくちゃならないとは思いますが、一次で5月25日承認賜った金額でどのぐらいの執行残、例えばマスクの値段もこのぐらいの金額で見ましたけれども、実際は安く買えたというそういう執行残も出てきますので、そういったものを整理した中でそういったものが今度松島としてどういったものに使っていかなくちゃならないのか、そういったことは十二分に精査してやっていく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 時間も時間なんですが、改善センターのトイレの改修って担当の課長はどのぐらいかかるか、今把握しております。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） すみません、把握はしておりません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そういう要望はないということですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 要望はございましたが、これまで修繕を重ねて対応してきたと

というような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 設置してから年数たっているんで、これ以上改修してもこの臭いは取れませんという状況なの。ですから、そこを何とかしてほしいと。もし、今そういう避難するような状況になったときに、あのトイレで本当に避難所として維持できるのかなというふうに思うので、ひとつこれからも検討していただいて何とか進めていただきたいということをお願いしまして、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 質疑中ではございますが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を1時といたします。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

質疑を受けます。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。コロナ対策についてお伺いします。

まず、一次産業事業者継続支援事業についてお伺いいたします。この事業は、3月から5月という期限ということ、農業者が対象になってくるのかなという思いがあります。一方漁業者に関しましては、この間カキやっている人も一部だけ、あとはアサリぐらいかなという思いがあるんですけども、国の持続化給付金も一次産業者が対象になるということだったんですけども、松島の漁業だとやっぱり10月から12月のカキぐらいしかないものですから、先の話になるんですけども、今カキを作っている人たちも「今年、カキ売れないんじゃないかな」という、すごく不安の中で過ごしているわけなんですけれども、先の話なんですけれども漁業者に対してのコロナに関しての支援策というのは何か考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 10月以降のカキのことについて何か考えているかと言われると、こういうふうに考えていますというのはなかなか難しいですけども、これからどういってお話合いになっていくかのテーブルにもよるんですけども、実は2市3町の広域で「ふるさと応援パック」をやろうかというお話が出ています。

これは、七ヶ浜から始まって多賀城・塩竈・利府・松島の2市3町の特産品を詰め合わせにして、大学生とかそういう地方に出ている方々に送ってやろうかと。その中に、地元の食材を2品ぐらいずつセットにしてやったらどうかというお話が出ていまして、これは塩竈を中心にこれから話を詰めていくというふうになっていくと思います。そういった中に、松島のカキというものをもし入れられれば、入れられるかもしれませんし、また特段別にこういった内容で何かご提案があれば、早めにご提案でもしていただければまた考えないわけではないので、今カキの価格もどういう価格帯になるのか、それから、あまり私皆さんの前で2波という言葉を使いたくないのだけれども、そういったものがなくて順調にホテル等とか消費ができるような形になっていけば、それはそれでまた結構なんだろうし、そういういろいろなことを想定してカキであれ漁業であれ農業であれ、一次産業は考えていきたいというふうに思っています。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 「ふるさと応援パック」というのを考えていらっしゃるということで、今初めて聞きましてすごくいいなと思いました。ぜひ、これは松島の海産物を使っていただければという思いがありまして、その中で次の松島産の食材活用事業ということで保育所で町内産食材を給食に活用するというので、この食材の中で米・野菜・果汁としか書かれていないので、ぜひこれは今現状今年アサリの水揚げが、松島湾内、七ヶ浜も全部ちょっと厳しい状況で水揚げが少ないという中で、ぜひ地元の子供たちに松島の海の幸を食べる機会をつくっていただきたいなという思いがありまして、こちらぜひこれからだとワタリガニかアサリぐらいしかないんですけども、ワタリガニはちょっとアレルギーもあるかもしれないので、アサリぐらいだったら皆さん食べられるのかなという思いがありまして、ここはぜひ使っていただきたいなという思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 漁業関係の海産物につきましては、結果から申しますと検討しております。こういった事業を今考えているんですけども、どうだろうかということを阿部所長のほうに相談したところ、今お話ししたアサリの話を受けたり、また価格は高くなるんですが調理の仕方によってはできるのではないだろうかというような話をしておりまして、ぜひ取り入れて取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。これも、1つの漁業者への支援につながると思

うので、ぜひこちらご検討いただきたいという思いがあります。

続きまして、私の一般質問に絡んでなんですけれども、店舗等感染拡大防止対策事業ということで、先ほど飲食店等の店舗における感染拡大防止のための設備整備ということで、上限20万円ということで予算化されているんですけれども、これはどういったものを対象にしていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 飛沫感染防止の亚克力板とか透明のビニールカーテン、それから換気扇、空気清浄機、あと店内の換気という面からいって考えますと網戸とか、あと先ほど来出ていたんですけれども非接触体温計等、あと場合によっては工事等も伴う話になると思うんですけれども、非接触型自動蛇口ですね。それからあとは自動消毒噴霧器等、そういった感染防止に関わる用品等の整備に補助していきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 結構幅広いんですけれども、これは全部合算しても構わないということなんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 合算しても構わないんですけれども、宮城県とか国でも同じように感染拡大のものに対しての補助があるわけなんですけれども、ちょっと調べたところによりますと1つのものに対して複数の補助が充てられないというような、そういった制限があるようなので、その辺は補助金を出す商工会さんのほうでよく対象者の方から聞き取り等をしていただいて、その辺は上手にうまくやっていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひうまくやっていただきたいと思います。ただ、商工会の会員以外の方にも、ぜひ幅広く周知のほうをしていただければという思いがあります。

次にプレミアム商品券につきまして、こちらも私が一般質問でお話を出した際に町長答弁の際は、今月から始まったクーポン券の利用状況を考慮して判断していくという答弁があったんですけれども、始まって1週間たたないうちにプレミアム商品券ということで、ただこれに関しましては15割増しということで、思い切ったことをなされたなという思いがあります。これは本当に、減収事業者にとっては大変うれしいことで、またその一般質問の際も大規模店と小

規模店に分けてやったほうがいかがですかという話を取り入れていただいたので、それも感謝申し上げます。

その中で、ここに書いているんですけれどもチェーン店等以外で利用できる専用券3,000円分とありますが、この「チェーン店等」というのは具体的にどういうものを考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） あくまでも現時点での想定なんですけれども、本店が町内になく、かつ町外に同様の営業形態の店舗を有する者という店舗を想定しております。あえて固有名詞はここでは挙げないということで、ご理解願います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 分かりました、具体的にはいいです。

先ほどの話に戻るんですけれどもクーポン券、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の中では、クーポン券を5,000円分配ったほうがいいんじゃないかという話をなされた中で、今回はプレミアム商品券ということだったので、実際これは町民が購入して初めて使えるものなので、このクーポン券自体1週間しかたっていないんですけれども、利用状況というかそこを把握しているのかと、実際町民の何%ぐらいの利用が目標なのか、それを併せて聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今お話しあったように、開始が7月1日ということもありまして、昨日事業所さんから商工会さんのほうに換金の報告という日だったんですけれども、あいにくゼロだったというふうなことでございます。

それで、クーポンの利用率なんですけれども、100%を目指したいとお話し申し上げたいところなんですけれども、何分このクーポンの支給事業については町では初めての事業でございますので、なかなか予算が立てにくいというところがあります。また協賛店、今回は45店舗ほど協力をいただいたところなんですけれども、町民の方には非常になじみのある店がラインナップされておるといふところもあり、また特典等の協力も大分いただいております。クーポン券の利用が高まるよう、商工会と共にPR等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） この間いろいろな方と、事業者の方ともお話しした中で、やはりクーポ

ン券だと先ほどもお話ししましたが自分がお金出して買ったわけじゃないので、なかなか使おうという気にならないとか、使うのであればやっぱり一、二週間が取りあえず山になって、最後の1週間でまた山が来るんじゃないかという話をいろいろな方が話していました。私も、そうかなという思いがあります。これは、プレミアム商品券も一緒なんですけれども、せっかくこの事業を起こしたんだったらやっぱり町民にもっと使っていただくような告知をしっかりしていただけないかなという思いがあります。

もう一つ、この商品券を販売するに当たって、やはり行列ができてしまうんじゃないかという思いがあります。この15割増しという、やっぱりこれはすごく魅力的な割増しなので、すごく集中して来てしまうという中で、そうなってくると今問題になる行列が考えられて密になってしまふんじゃないかというものがあります。岩沼で飲食店クーポンを販売したところ、あちらは10割増しでやったところ、ドライブスルーでやろうとしたらすごく渋滞になってしまって、近隣の方からクレームがあったという話を伺っておりました。その中で密対策とか、販売するときにそういったところを具体的に考えていらっしゃるかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 「3密」を避けるというようなことで、当日来場される方についてはマスク着用とか、もちろん手の消毒とか、あとは並ぶ際には十分に間隔を空けていただく。もちろん、その施設内では換気に努めるというようなこと。あと、平成28年に同様のプレミアム商品券の販売したときは、公民館のほうと改善センターのほうの2か所の複数の施設で販売を行ったということもありますので、その辺はちょっと商工会さんのほうと協議して努めたいと思います。

また、当日販売する商工会の職員の方々、もちろん我々も動員されるわけですが、そのときはフェースシールドとかあとはゴム手袋というふうな新しい生活様式というように倣った身なりで、当日私もそういう格好するのもかもしれないので、当日お会いすることを楽しみにしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 課長のその雄姿を楽しみにしております。今平成28年度の話があったんですけれども、そのときは交流センターでなくなって改善センターが余ったので、急遽そちらから運んだという経緯もあったので、なかなか難しい問題ではあると思うんですけれども、そ

こはしっかりと議論なされて販売していただければと思います。

最後に、ICTに関してお聞かせいただきたいと思います。今回の548台ですか、導入するというので1人1台に向けて最後になるということで、この中で可動式とかって書いてあるんですけども、これはやはりiPadでよろしいのかということと、それだけ最初聞きます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私のほうからお話しさせていただきますけれども、iPadとか商品名はさて置き、タブレットで購入していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 商品名はさて置きですね、すみません。その中で、LTEモデルかWi-Fiモデルかのどちらかになると思うんです。今回どちらを導入するか分かりませんが、全てそろった段階でその割合っていうのはどういうふうなことになるのか。100%あった中でLTEとWi-Fiのパーセントですね、そちらをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 細かい話になってくるので、赤間教育課長より答弁させたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回導入します端末のほうは、Wi-Fi機能の部分での整備を考えております。またあと既に104台、こちらLTEのものを整備しておりますので、その割合ということになります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） そうしますと、仮にまた再度の休業になった場合、ご家庭で遠隔授業とかなされる場合、その環境がない方は貸し出すというのを考えていらっしゃるということだったんです、この前の一般質問で。そうすると、104台しかない状況でそういった方、その一般質問の際は今現状各家庭にアンケート調査を行うということだったんですけども、この104台で間に合うのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 小中学校全員の家庭にアンケートを取りまして、その中で800人中716人の回答がありました。学習に使えるPCタブレットを所有していないという方が、小中学校合わせて71名、改修できなかった人を加えてもLTE付の104台で賄えるというふうに考

えております。また、インターネット接続契約を全くしていないという方は、全体で23人の回答でございましたので、そのLTEのタブレットを貸し出しすればできると。また、あと家庭でなかなか集中して学習できる環境にないという、中学校だとやっぱり受験に向けてそういったご相談もあって、今回のように学校で学習できるスペースを確保しながら、そういったことも併せて対応したいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 何とか間に合うということで、安心いたしました。なかなか、改めて再度の休業というのは、十分もういいのかなという思いはしているんですけども、ただそういうところに備えることは重要だと思うので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

あと最後、もう1点だけ。実は先日の河北新報に「県と各市町村が連携を強める」、これは記事通り読むんですけども、「強める協議会の初会合があった」という報道がありました。その中で、岩沼・登米・大崎・柴田で7月にモデル事業を始め、希望する市町には8月から順次拡大する方針ということが報道されておりましたが、この協議会には町として参加したのか。このときは、たしか40市町村参加したということだったんですけども、この協議会に参加したのか。もし参加されていたらその内容と、あとはこのモデル事業に関して当町はどういうふう考えたのか、併せてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 協議会については参加いたしませんでしたが、今後県下の市町村がこれに参加して情報を共有し合って、しかるべき新しい生活に対応していくという形になっております。

担当は参加しているそうでございます。すみません、じゃあ次長のほうから。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 7月の中旬に1回目の打合せ会のようなものがありまして、担当のほうで出ております。3つの部会に分かれて、それぞれ検討していくということなんですけれども、今その資料は持ってきておりませんが、今後タブレット整備のほうの部会とか、あとは学習にどう生かしていくかという部会の3つの部会に分かれて、それぞれ協議していくということで担当のほうより報告を受けております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） このモデル事業に関しては、どういうふう考えているのか。その辺お

聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 既に県のほうで4市町村をモデル事業としてスタートするというところで、その説明会でお話しされております。タブレットも共同調達ということで、県のほうで仕切ってするという話だったんですが、ただそれは本体のみで設定が入らないということがありまして、本町はそれには参加しないで独自にいくということで、県内で1市町村がこの間県の共同調達で入札終わったという報告を受けています。

今後その整備に、学校LANとかタブレット端末、またその活用の仕方とかいろいろなことを、県も一緒になって各市町村と研修会や勉強会をして、よりよいものにしていこうということで動いておりますので、まず県のほうでは4市町村を既に指定してスタートしていますが、ほかの市町村もそれに倣って準備を進めていくということになります。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 分かりました。この協議会の内容をぜひ、実は来週GIGAスクール構想について我々議員皆さん参加していただいて勉強会することになりまして、それに併せてぜひそのときの資料もいただけるとありがたいなと思います。ICTに関しましては、やはりこれからはすごく重要になってくると思います。ぜひ松島でもいい方向を目指して、一緒になってやっていければと思いますので、今後ともよろしく願います。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。2番櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。私は、マイナポイント事業について質問させていただきたいと思います。

まず、マイナポイントの手続なんですけど、なかなかこれ結構私やってみたんですが、面倒くさかったりちょっと操作が分からないとつまづいてしまうのかなと思っております。それで、パソコンを持っていてもカードリーダーは持っていないとか、やっぱりあと対応機種じゃないとそれができなかったりというふうなことがあるようなんですけれども、マイナンバーカードを取得してもこの機材を持っていない人、それについての対応というふうなものはどうなっているのでしょうか。例えば役場でそういうふうな機材で対応するとか、そういうふうなことは考えているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回補正予算で上げさせていただきました会計年度任用職員、

まさしくご自分で機材だったり環境がない方に対応するために使用させていただくということで、配置を予定しています。今は、まだ7月から始まりまして、町民福祉課の職員がそういった環境にない方のお問合せに応じまして、そういったコーナーを若干机を設けて対応させていただき、マイナポイントの予約というところまで至っておる状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 任用職員1人では、このマイナポイントのことがもう少し、テレビなんかで注目されて大分人が殺到する恐れがあるのかなと私はちょっと危惧しておるんですけども、そういうふうな対応をもう少し1人でいいのか、例えば講習会でまとめてそういうふうなものをするとか、あとそういうふうなイベント時の相談であるとか、そういうふうなことも考えていって、役場の窓口以外の対応というふうなものも必要ではないかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 実際に7月1日から、報道等のほうでマイナポイントの予約申請ができますということで周知されたときに、1日の日に一番人が来られたという状況です。昨日現在で約18人の方が申請、申込みに来ている状況でございますが、1人につきスムーズにいけば二、三分で終わります。ただし、決済カードの種類によって我々職員が対応する以外に、そのカードでご自分で環境を整えてもらう作業が増えた場合、それ以上かかると。ここは、ちょっと我々なんかが支援できない部分でございました。

そういったことを踏まえますと、確かに人が殺到したときには1人でこなすのは難しいんですけども、そこは先に設定の仕方を覚えまして職員のほうに対応を順次していきたいと思っておりますし、また外に出て講習だったり、またイベント時に啓蒙・啓発はどうだろうかということにつきましては、今イベントとかなかなか難しい、密な状態をつくらないということもございますので、そういった状況を踏まえながら取組については検討していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） あと、私はホームページを見ながら1人でやったんですけども、結構ちょっと分かりづらいホームページだったり、あとはちょっとNFCというんですか近距離無線対応というふうなところが、このところがオフになっている人っていうのが結構いるのか

など。そのところの問題とかというのがすごく書いていなくて、とまどったりとかっていうふうなのがあるので、もう少し分かりやすい説明書とか解説書みたいなものがあると1人でもできるのかな、殺到することも抑えられるのかなと思うので、できればそういうふうなパンフレット等も町のほうで用意していただければなおさらありがたいのかなと思いますので、ぜひともやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それからこの商品券の話なんですけど、応援プレミアム商品券なんですけれども、議員としては全戸配布で無料配布でというふうなことを希望していたんですが、今回割増の商品券になって1,000セットというふうなことでございます。もしかしたら1,000セット、最大3セットの60%というふうなことで見積もられているみたいなんですけど、殺到した場合買えない方が出てくるかもしれませんし、また反対にこういうふうな設定では余るかもしれません。そして、お金を出さなければ買えないというふうな状態なので、「欲しいんだけどな」「お金払うからな」というふうな方もいるのかなというふうに私は思っております。そこら辺、なぜ今回そういうふうな形で1,000セットというふうな形になったのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今回のプレミアム商品券の発行事業については、地域住民の消費を喚起することにより地域内の小売サービス業の活性化を図り消費拡大につなげるため、プレミアム商品券の発行事業を実施することといたしております。

今回のプレミアム商品券につきましては、額面で1セット5,000円の商品券を2,000円で購入できる仕組みでございまして、比較のお求めやすい金額で、なおかつ割増し分を付与することにより消費者に対して購買意欲を与えるということで、今回商品券の発行事業ということで判断させていただきました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 結構手数料もかかるのかな、手間もかかるのかなと、かえって一斉に配布したほうがもっと効率的なのではないのかなというふうな考えもありますが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） クーポン券については町民の方中心に考えたんですけれども、今回の場合はあくまでも消費喚起というのを大前提として事業を行うこととしておりまして、

前段でも申し上げたんですけれども、購買意欲という面から考えますとやはり自腹を切って買う商品券のほうが、より市中に出回るのではないかということ判断しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 分かりました。

それでは、その商品券を買ってから後、いつまで使える商品券になるんですかね、これは。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 一応現段階で考えているのは、10月上旬からあとお尻を来年の1月末ぐらいというふうな期間で考えておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、なるだけ長く設定していただいて、年またいでお正月とかの需要というふうなものもあると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。大型店ばかりいつも買うというふうな形で、なかなか小売の普通の商店には普段出回らないというふうなこともありますので、そこら辺今回はチェーン店以外を優遇していただいているというのが本当にありがたいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、本当に密にならない状態をぜひ作っていただいて、そこら辺もしっかりやっただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。7番澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。初めに、マイナポイント事業についてお伺いしたいと思います。

地域商店街の活性化には、ぜひとも必要な事業と思われれます。それで先ほど櫻井 靖議員が、当議会ではITに關しましては先端を行っている方が「非常に難しい」と言っているんですが、私どもアナログ派は大変難しいと思うんですけれども、その辺の広報の仕方ですね、お聞きしたいと思います。マイナポイント申請の仕方とマイキーID設定支援ですか、この辺は広報は今からやっていかれるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） まず、マイナポイント取得の支援につきましては、今回7月1日から始まるに当たって最初はフェイスブックとインスタグラムのほうで、当町におきまして

も窓口のほうでぜひ支援させていただきますということを掲載させていただきました。あわせて国民健康保険証の更新手続の中に、今回マイナンバーカードが保険証とマイナポイント一体申請ができるということも踏まえまして、こういった取組ができますということを周知、併せて8月の広報には広報紙の中に窓口で今度支援を取り組ませていただきますということを掲載させまして、まず周知に努めたいというふうに考えています。

また、マイキーID設定につきましては、これは7月1日以前にいわゆる申請の予約をする場合に必要としておりまして、今はその設定をせずとも一気に申請してポイントを予約できるような状況にありますので、そこにつきましても窓口にお越しいただいた際には一緒にやらせていただきますので、どうぞマイナンバーカードお持ちの議員さんにつきましては申請のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ぜひ本当に、初心者にも分かるような説明でお願いしたいと思います。

それから、戻りますけれども、避難施設等感染拡大防止事業の中で44か所考えているようでございますが、これは町指定は幾らあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちら44施設につきましては、全て町指定の指定避難所ということになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） それから、サーマルカメラが4基ですね。これは、場所等は決まっておりますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） サーマルカメラの設置箇所につきましては、想定しているものはやはり災害のときに一度に多くの人が入り出す場所といたしまして、石田沢の防災センター・第五小学校体育館・松島町役場・高城避難所ということで想定しております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 現在熊本とか九州方面ですね、大変な災害になっているわけですが、そこで避難所の開設状況等を見ておられますと、やはり密にならないということでやっております。

それで、町はコロナの感染がまだ拡大中に災害になった場合を想定して、密にならない場合最大収容人員とかなんかは計算されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 最大の収容人員を想定しております。本来8,330人が既存の避難施設の収容人員であります、そちらのほうを2分の1ということにしますと最大4,163人ということでの算定をしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 皆さんいろいろお話、質問ありました。実は、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会ということが議会で設置されまして、6月11日観光協会・商工会というようなことで皆さんの意見を聴取し、提言ということでまとめて町長に提出いたしました。その際6項目を議会としてまとめ、それでご提言を申し上げたわけでございます。その中で、今回網羅されている中には水道料の基本料金の継続、基本料金半額というようなこともあり、そのほかには固定資産税、これは来年というようなことになりますので、これは決まっているということでございます。

またはいろいろありますんですけども、先ほど来議論になっておりますこのプレミアム商品券なんですよ。実はこの件につきまして、今日の議会始まる前に副町長が私と議長とそれから澁谷副委員長に説明においでいただきました。「今度このように考えております」というご説明を受けまして、若干そこで質問とかなんかさせていただきました。そういう中で、この特別委員会では商品券の5,000円というのは新型コロナウイルスは町民等しく、全町民等しくこういう被害を受け、自粛し、そして経済活動もできない、そのような非常に厳しい状況の中でやはり皆さんに、販売じゃなくて松島町自らこれを5,700世帯に5,000円の商品券をお配りしたら、出したらどうかという主旨でもってこれ出していると思うんですよ。

今回、松島町はそれでは財政的負担が大きいだろうというようなことがあって、恐らく2,000万円ですか、これにかかる費用は、プラス事務経費があると思いますけれども。それじゃなくて、松島はこの際全町民に等しく5,000円の商品券を出したらいかかというような提言であったわけです。そういうことにならなくて、どういったここで議論がなされたのか、ちょっとご説明をいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 先ほどもお話し申し上げたものなんですけれども、商品券の販

売と配布ということでは、検討はやらせていただきました。それであくまでも地域の活性化、あと消費の拡大等を考えると、やっぱり自腹を切った商品券販売のほうがより市中のほうに出回ると判断したことから、今回プレミアム商品券の発行ということで判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 太田課長の答弁は、何回も聞きました、今ね。地域の活性化のために、自らお買い求めいただいた方がやっぱり使うというような主旨で、これを発券したんだと。しかし私は、さっき言いました。このコロナは別なんですよ。全国民が、全世界中、全国民、そして松島町の皆さんが非常に困った。お金出さなくても、これ商品券もらえば消費喚起はなるんですよ。なるんです。そういう意味を込めて、財政的な負担が2,000万円というのは大金かもしれません。

しかし、ここで町民等しく全世帯に「どうぞお使いください」と、まさに議会で提言したエールです、応援なんです。「全町民頑張ってください」「応援しますから」「松島町が応援しますから」、これがだから「エール商品券」という名前を出したと思うんです。そういう議会の気持ちを分かっていたかかったかと思うんです。2,000円は確かに2.5倍、ほかにはないかもしれません。しかしもっと踏み出して、こういうものを考えていただければありがたかったなど、このような思いで今質問しているわけですが、本当に残念なんですけれども、もしできれば、この部分もう一回考え直してやっていただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このプレミアム商品券に関しましては、議会のほうからの提言の中でもこういう商品券等について、さきの商工会提案の1,000円に対して額がどうなんだろうかというお話もございました。1,000円のクーポンに関しては配布したわけでありましてけれども、この間高城の中心で店をやっている方のところに行って、1,000円のクーポンの使い方であつといろいろ聞いたならば、「やっぱり100円じゃ細かすぎるんだ」という話で、そんな話を聞いてきましたけれども。「やっぱり、ああいう券は最低でも500円だな」なんていう話も実は聞いてまいりました。

それから、この2,000円で5,000円ということで、やはりお金を自分で出して、そして何か得たような券を買うという行動のほうが消費につながる。そういうことで、地域経済が活性化

する。こういったことが、大体多くの自治体でやっぱり統一した意見のようございまして、いろいろな市町村や町でこういったものに取り組んでおられますけれども、やはり買ってそれに上乘せをしてやるという、こういうシステムでやられている。やっぱり町も、全ての方が例えばプレミアム商品券が欲しいというふうに思っている方いるのかどうか、私分かりませんが、一応5,700世帯の倍の1万1,400、そのうちの1万セット用意したら多くの方々に行き渡るだろうということで1万セットを用意して、町の消費喚起につなげたいということでございますので、そういうことをご理解をしていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 町長が言われることは聞きますけれども、議会としては違うんだ。議会としては、町民皆さん等しく平等にこれを配布すれば、本当に松島町はよく考えてくれると。よく言われますね、低所得者とか。金が10万円ずつ皆さん入りましたよ、定額給付金。でもみんな使ったと、税金も払わなきゃない、借金もある、みんな何もない。これ欲しいなと思っても、なかなか買えない人もいると思うんです。だから、今回はほかと違う。ほかの災害と違うんだ、これをやっぱり松島町が温かい気持ちで「皆さんどうぞお使いください」と、そういうことが議会の総意で提言したんです。そういうことを酌んでほしかったと、このように思います。続けて質問なさる方もいらっしゃると思うんですけれども、私は本当にこの辺はもう一回再考してほしいというふうに思います。

それから今度観瀾亭に、あと福浦橋にカメラ2台設置されますけれども、よく空港とかいろいろな出入りの多いところでテレビカメラをずっとやっていますけれども、これリモートできるのでしょうか。リモートというのは、最終的に誰か追っていくんですね。赤くなって、通り過ぎてこの人が。ここに書いてあるから、書いてあるからいいですよ。そういう中で、そのリモート機能もついている機種を選定するのかどうかですね。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらのサーマルカメラにつきましては、避難施設で導入するものと同じものを想定しております、こちら熱のある人が通り過ぎるとその方の体温が表示されまして、その人をずっと動画のほうで追っていけるというような状況で、カメラに写っている限りはその人をずっと追うことができるということになっております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ということは、顔認証もみんなできるわけだね。最終的にそのとき見逃しても、今度その人を追跡調査できるということもできるということで、理解してよろしいん

ですか、追跡調査もできるということで、

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観瀾亭とカフェベイランドのほうには、もちろんカフェベイランドのほうは福浦橋渡るために券を買われて、あと窓口のほうで券の受渡しのために職員が配置されております。一応、例えば高温で表示された方については、窓口の職員がいるわけであって、その辺は確認ができると。ただよく言われていることは、その後の対応はどうするんだというようなことはよく言われがちなんですけれども、1回その方についてはクールダウンしていただいて、例えばこれから夏場とか体温が高温になる可能性があるので、一旦クールダウンしていただいて2次検査ということで、やっぱり直に体温計、非接触型でなくよく言われる体温計を当てていただいて、それでも高温の場合は入館についてはご遠慮願いますというようなことで、一声お話しの方はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） それとこのサーマルカメラ2基ですね、高額なんですね。そういうことで民間からも、町長こういったカメラとかなんかちょっとうちも用意したいなど、そういうご要望とかなんかあるのか。もしあれば、松島町が少し補助しましょうとか、台数限りはあると思いますよ。そういう中で、検討とかなんかというのはなされたことがありますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例えば新しい生活様式の中で、観光に関わる方でホテル等やっておられる方、もしくは観光協会もそうだったんですけれども、「うちもそろえたいな」なんて話は聞いておりますけれども、町に補助金どうのこうのという話は来ていません。その事業所、事業所で、コロナ禍の中でどのように営業していったらいいかというものを自分たちで独自に考えてやられているようでございまして、その中で対応されているのかなと。ただ、カメラについてはまだ、導入したいということはあるようですけれども、物の設置まではまだっていないのではないかなと。これ、全部把握しているわけじゃないのであれなんでございますけれども、ただ職員の方が、私先週ちょっと会食に行きましたけれども、社員の方は非接触で体温を測って入館を許されていたということはありませんけれども、こういうサーマルカメラではなかったということだけはありました。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ということで、このように額に当てて熱測るやつは大概用意していると

思うんですけれども、サーマルカメラっていうんですかね、このちょっと高額なやつなんですけれども、もし大きい施設とかなんかがそういう要望とかなんかが上がったら、ぜひ考えていただければと。それは、10か所来たから10台ということはありませんけれども、その辺は考えていただければありがたいなと。もう、売上げみんな減って大変なんです。そういう中でぜひ考えていただきたいと、このように思っております。

それと、ちょっと変わりますけれども、事項別のやつで5ページなんですけれども企画費、今度塩釜地区広域行政連絡協議会、感染症に関する高校生就職活動支援負担金1万3,000円とあります。これは、新しくこのコロナで就職内定取消しとか、いろいろな問題が騒がれておりますよ。そういう中で、これ全体予算というのはどのぐらいで、構成は2市3町でやるのかどうか。それから、その支援内容というんですか、そういうのはどういうものなのか。ちょっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、現在の高校3年生ですね。今の3年生が、来年学校卒業されて社会に出るときに、今までは引く手あまたで就職あまり困らなかったと思うんです。多分、1人に対して1点幾つかの1以上の企業が応募されていたと思うんですけれども、来年どうなんだろうかということで、その辺が危惧されているということでありました。これは、今の1万3,000円とかというのは、2市3町で取りあえず10万円の原資を作って事務費を充てるということで、そこまでしかまだ決まっておられません。

それで、この2市3町の首長同士が1回集まって、こういうことをやろうということになるのは、多分明日消防議会がありますけれども、その前に我々11時から集まって正副管理者会議をやるわけでありまして、そのところで初めてまたこれにも触れるんだろうというふうに思います。これは、事務方が1回集まって取りあえず10万円の資金を作って、事務費だけは作ろうということで割り振りをしました。これは、多賀城の菊地市長が会長になって進めていこうということで、ここまでは決まっている。2市3町に5つの高校がありますので、そこで来年就職される方、そういった方々に首長自らが企業訪問どういうふうな形になるのか、どういったところを訪問するようになるのか、そういったことについても何らか我々が行動で示して、そういうサポートをしていこうやということの発端であります。

ですから、これから現実的にもっと動いていくような形になります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 高校3年生ということで、この管内には5校高校があると。それを対象

にするんだよと、まず。じゃあ、大学生は対象外なんですか。大学生が今問題になっていることもたくさんあるんですけども、それはまた別な考えなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大学生となると、2市3町の中で大学生を把握するというのはなかなか難しいことであって、2市3町の中の高校であれば、例えば松島高校だったら就職する方何人いるとか、そういうふうに分かるので、そういった限られた中で活動しようということでありますので、本当にどこまで我々が輪を広げられていくか、明日以降のお話合いで決まっていますので、また事務方がそれで内容を詰めてということで、行動に移ってくるのは秋頃からというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 秋頃というのはちょっと時間ありますけれどもね、今高校3年生が内定を受けていて残念ながら取消しになっていると。そういう中で、もう高校では大体どのぐらい来ているのか把握はしていると思うんですけども、その影響を受けている人っていうのは町長分かる時点で、今何人ぐらい困っているのか、分かりますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 具体的に現在の高校3年生の就職活動、例年であれば9月15日以降就職活動が解禁になります。ただし、今年度は解禁日が約1か月ぐらい遅れる。コロナの影響で6月から学校が再開していますので、就職の活動期間が短いということで、今年度限り10月ぐらいからの就職の採用活動に入るということで、現在高校生就職希望者のほうの内定というのではない状態でございます。

参考までに、2市3町管内の5校の中で、現在高校3年生は約1,100人おります。こちら6月17日に河北新報さんのほうでも、この事業の取組を取り上げて記事にさせていただきましたが1,100人。参考までに、昨年度松島高校のほうで就職を希望された方は高校全体で193名のうち40%が、松高さんのほうでは就職されているということで、今回10月からの就職活動の解禁に合わせて2市3町の首長に集まっていただいて、就職の支援活動を展開していきたいという考えでございます。

以上です。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） プレミアム商品券の件でお聞きしたいと思います。

この券については、実際に購入される予定が60%というふうになっているわけですが、先ほども特別委員長がお話しなされたように、これは低所得者でまた買い物にも行けない、そういう方もいると思うんですよ。かつてこういう商品券をプレミアをつけて販売した経緯があるわけですが、その中でやはり独り暮らしの方、そして車もない、身内も車を持っていない、そういう方たちも多く町民の中にはいます。その方たちが、どうしてもそういう方たちには差し伸べられない今回のプレミアム商品券ではないのか。

私はコロナということであるならば、町民等しく5,000円の商品券を配布して、そして多くの方に利用してもらえる、そういうふうな商品券の配り方が私はベターなのではないのかと。これは、議会としても全員がそういうことでオーケーしたはずですが。それなのにここでプレミアをつけて販売というのは、いかがなものでしょうか。私は、町民等しく5,000円を配るのが当然だと私は思っております。その辺をどう考えて、60%というふうに考えているのでしょうか、お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

1万セットの考え方だったんですけども、平成28年に7,000セット販売しておりまして、そのときは2セット限定ということでの販売でございました。それを換算しますと、大体6割に当たるということで今回のプレミアム商品券については6割相当ということで、1万セットを見込んだものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） この販売等について去年も同じような商品券、プレミアを販売したんですけども、まだ決算出ていないのかもしれませんが、あれだって何%売れたんですか。全国的にやったかもしれませんが、40%を超えたか超えないかでしょう。そういうときなのに、今回のコロナということであるならば、やっぱり等しく住民にプレゼントというか提供して、松島としては町民のために5,000円の商品券を配布すると、これが筋じゃないんですか。これは、経済効果だけを考えてやっているんですか。先ほど言っていましたけれども、購入してもらえば、自分でお金を出せば必ず購入するんだ、そういう経済効果だけの問題で取り組んだ事業なんですか。私としてみれば、町民等しく公平にお金をもらって商品を購入されたら、そのほうがよろしいのではないんですか。その辺、よく考えてくださいよ。

○議長（阿部幸夫君） 答弁を求めます。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 福祉課時代に商品券のほう販売させていただいたときは、今議員さんおっしゃったとおり40%というようなことでございました。なお、この販売の対象者が3歳未満のお子さんを持つ世帯と、それから所得が低い方を対象としておりましたので、このときはやはり40%を切ったというふうな状況でございましたので、その辺はご理解を願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうでしょう。収入の少ない低所得者の人は、買えなかったわけでしょう。だとしたら、今回やったらいんじゃないですか。逆なんじゃないですか、考えが。その辺の考え、もう少し聞かせてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今太田課長が説明した商品券は、あれは全国的になじまなかったと言っちゃ言葉悪いんですけども、お買い求めする方がいなかったのかなと。ですから、これは国会でもいろいろ取り上げられたようで、あの商品券はどうだったのかということでやられたようでありますけれども、あの仕組みそのものがあまりなじまなかったのかなというふうに思います。

今、先ほどから議会のほうからもいろいろお話をいただいておりますけれども、議会の提言を受けてここまで踏み切ったと、我々は。だから、逆なんじゃないかなと。逆に、ここまでやったのかと。そうすると、例えばいろいろこの間買い物車の件であるところに集まったときに、「今度こういう商品券考えているんだ」というお話ししましたら、2,000円の5,000円というのはインパクトがあって、それはすごくいいんじゃないかという意見がほとんどの方でございましたけれども、ぜひそういうふうに千円札2枚持って買っていただければ5,000円使えるんだという逆の理論で、豊かになるような考えでお求めいただくように我々もPRしていくし、そしてまたこれを取り扱う店がいろいろなアイデアを出して、私の町に来ていただこうと。それから、議会のほうからいろいろお話しあった店のすみ分けもきちっとして、平均化して町内のお店屋さんで使われるように考えた内容でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 確かにそうかもしれませんけれども、経済効果を考えたときにそうかもしれませんけれども、公平にやっぱり町民一人一人に松島町としては5,000円の商品券をプレ

ゼントする、これがやはり今回のコロナ対策委員会で指摘しているんじゃないですか。町民、やっぱり購入できる人はいいですよ。購入できない人の分をどう考えているんでしょう、私その辺なんですよね。等しくやっぱり配布すべきではないのか、私はそう思っているんです。購入できない方もいると思うんですよ。ですから、そういう人のことを考えて、やっぱりここは等しく配布すべきだろうと私は思うんです。その辺を最終的に、これで終わりますけれども、町長の考えをもう一度だけ聞きます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 片山議員が言わんとすることも分かるわけでありましてけれども、できるだけ多くの方々にこの商品券をご利用していただいて、まず皆さんが自粛ムードの中で自宅からなかなか外へ出られなかった期間長かったわけでありまして、こういった商品券を買うことによって町に出て、買い物に行ってみようかというそういう意欲にもつながりますし、逆の健康面からすれば町に出て買って買うか食べるかとか、そういう行動につながっていくのではないかなというふうに思います。

ちょっと話変わりますけれども、自粛が長かったせいで高齢者の方々とかというのは、今までは外にずっと出てきていたんだけれども、自粛ムード・自粛ムードでずっときましたので、何かそれが定着しちゃってなかなか外へ出なくなってきたということもあるわけでありまして、それが今度健康面であまりいい影響を与えなくなってくるというお話も聞いていますので、ぜひこういうことで行動に移すようにまたお願いをして、町が活性化になってくれればなというふうにも思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○10番（後藤良郎君） 議長。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 今町長から答弁いただきました。あと一方では特別委員会で、さっき色川さんおっしゃったとおりそういう我々議員総意のお話を受けて提案をさせていただいた経過もあるので、ここはちょっと整理をしていただきたいなと、そう思います。

○議長（阿部幸夫君） じゃあ、休憩に入りたいと思います。時間は追って連絡します。

休憩します。

午後2時07分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

櫻井町長、答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いろいろ本当に時間を取っていただきまして、ありがとうございました。

ただいま提案させていただいています議案67号におきましての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業の中で、事業ナンバー9の事業名を変更させていただきたい、このように思ってよろしく提案申し上げたいというふうに思います。事業名を「まつしま応援商品券給付事業」に改めたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、詳細等は課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それでは、まず今町長から説明のありました件についてですが、補正予算説明事項別明細書の6ページになりますが、18節の負担金補助及び交付金の中ほどにあります「まつしま応援プレミアム商品券発行事業補助金他」につきましては、「まつしま応援商品券給付事業他」に変更させていただきたいと思います。

また、主要事業説明資料のナンバー1の事業概要の「(9)まつしま応援プレミアム商品券発行事業」につきましても、同様に「まつしま応援商品券給付事業」に変更いたします。額につきましては、3,440万円に変更ございません。

あと、次ページの資料「基本方針」のところ、基本方針の③の9番につきましても、同様に「まつしま応援プレミアム商品券発行事業」を「まつしま応援商品券給付事業」に変更いたします。

その下の右側「経済活動回復～未来を守る～」のところのNo.9についても、同様に変更いたします。

あと、その次のA3判の資料、9番事業、事業名「まつしま応援プレミアム商品券発行事業」につきましても、「まつしま応援商品券給付事業」に変更させていただければと思います。

こちらの内容につきましても、5,000円の商品券を給付するという事業でございます。額につきましては、3,440万円の事業費とさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 答弁が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ないですね。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 5,000円の商品券を支給するの。無料配布するんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 無料で給付。ですから、セット数については当然調整が出てきます。

今5,700世帯という世帯数でやっていますので、世帯数はちょっと維持をさせていただいて、残りの額については事務費として予算として対応したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあ、さっきの町長の「議会の意向を酌んだ」という答弁は撤回するんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほどの議会の意向も伺って行ったということについては、変わらない気持ちでありますし、また発行から給付になってもそういう内容的なものについては議会の意向を酌み取ってやっているというふうに理解しております。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） すみませんね、最後に簡単なあれで。

臨時交付金の2番目の事業、新生児給付金事業、午前の菅野議員さんの質疑でも出たんですが、私も大変いい事業じゃないかなと思っております。かねて6月末ですか、特別定額給付金から漏れた子供ということで全国のいろいろな市町で4月28日以降生まれた新生児にも10万円をという記事がありましたので、これも松島でやったほうがいいんじゃないかなと。正直、生まれる子供さんの数は年間約60人ぐらいなものですから、額的にもそんなにはいかないんじゃないかなと思っておりまして、今回入ったんですが。

ただ、昨日の河北新報の紙面によりますと、国のほうで臨時交付金を使っていいですというのが昨日出たんですから、おとといあたり国のほうで認めたんじゃないかなと思っておりますが、この資料をいただいたのは先週の議運の後ですので、これは大体内諾みたいな形を受けてこういうふうな予算の執行になったんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

高橋議員のご質問にありました新聞記事、おとといの河北だと思いますが、我々この事業を立案する段階で当然宮城県を通しまして国の内閣のほうにも、こういった給付金について考えていくということでご相談をさせてもらっています。その中で、町の地域の実情に応じてコロナ対策に有効な施策であれば、給付金の対象になり得るということで、内容は確認しているところでございました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 分かりました。大体そういうことじゃないかなと思っております。

実は5月25日の臨時会、その後の6月定例会の後、ちょっと町民の方々と話す機会がありまして、町で出したこの交付金を使った事業の中でやっぱり心配されている方が多いんですよね。町の財調のほうはどうかと、私の一般質問にも関わったんですけども。やっぱりそういうことがありますので、あのときも町長とか執行部のほうにお願いしたように、やはりなるだけ財調を減らさないようにしながら、なおかつ町民に喜ばれる施策をとということで、あと最後に水道料金の減免の延長ということで、またちょっと最後にお伺いしたいことがありますので、ここでやめますけれども。やっぱり今回、前回の5月25日の1次補正のときから見ると一般会計の持ち出し分、それが随分違っているというのが見て取れると思いますので、ぜひこれを先ほどの答弁の中で8月にもこの交付金の積み残し、そちらがあるんじゃないかなということを知りましたので、ぜひ有効に使ってほしいなと思っております。

私のほうは、以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

一般会計の補正、時間取らせませんけれども私もちょっとこれ何点か、各議員さんからの質問でおおよそは理解したんですけども、私自身がこれでいいのかというところもありましたので、ちょっと主要事業説明資料をもって確認の意味で聞かせていただきます。

まずもって、主要事業説明の1なんですけど、これ今回の感染症対策地方創生事業の限度額が示されておいて、今回の数字1億1千何がしかの数字で、残り差額8,939万6,000円ほどの数字残が発生しているよと。これが、今後年度内に何らかの事業で町がこの残額を使って、再度事業を起こすというのは可能なわけなんですか。それとも、継ぎ足しであと3か月例えば水道事業だったら延ばすだとか、あるいはそういった形で継ぎ足してでも事業を延長したりとかして、あるいは額の上乗せしてということには使えるものなんですか。その辺の確認、ちょっとお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 繰り返しの説明になるかと思いますが、まず国のほうからは町に対する交付限度額、これまで町のほうに交付できますよというのが2億1,136万6,000円でございます。その中、町民の方、事業者の方、即効性のあるもの、急いで支援しなければな

らないものを本日議案のほうとして補正させてもらったものでございます。残りの差額としまして8,939万円ございますが、これにつきましては交付可能額目いっぱい、今年度早い時期でさらなる支援ということで、町のほうも施策を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ありがとうございます。かなり有効に使える金なんだなというふうな思いで聞かせていただきました。

それで、全11事業の中で4番目に避難所感染症対策事業で第五小学校の体育館多目的トイレですね、想定されていますが、他の小学校体育館あるいは中学校の体育館等での比較でもっていわゆる遜色ないトイレ状態だから、まずは第五小だけやりましょうという話になっているのか。その辺の話の確認、ちょっとさせてください。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） ほかの学校の体育館なんですけれども、第一小学校と中学校は体育館を新たにしたときに多目的トイレも併せて作っております。二小と五小の体育館にはそういうトイレがないんですが、特に洪水内水とかで避難所として活用頻度が高い第五小学校の体育館なんです、学校のほうでもちょっと体の不自由なお子さんもいて、トイレの改修の希望が出ていたのと、あと昨年豪雨災害のときに区の役員さんたちも泊り込んで避難所対応してくれて、教育課の職員もちょうど担当で行っていたんですが、1時間置きにトイレを介助するのが大変、お年寄りのトイレ介助がご本人もつらそうだったと。車椅子用トイレがないんですね。

それで、トイレが女子トイレは2つあるんですが狭いし、やはり感染対策となれば個室のトイレも必要で、あまり今回のこの事業はハード面には対応しないというのが基本のようだったんですが、公的な学校の体育館とか避難所になるところの感染対策としてこういったトイレ改修が可能ということを受けまして、教育委員会としては一番必要な頻度の高い五小ということで今回提案させていただいたものでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） こういったいわゆる事業に合わせて多目的トイレ、避難所によっては福祉避難所的な要素も兼ねれば当然そういった多目的なトイレも設置があれば、より利用者に対してあるいは避難者に対しての利便性が図れるわけですから、当然そういうことを考えていただきたいと思います。今後の事業展開に当たっても、そういったところを念頭に置きながら描いていただけたらなという思いです。

次に、時間がないのであれですけども。2番目、マイナポイントなんですけれども、これって町民として現在把握できているマイナンバーカードの交付状態の人数というのはどれぐらいあるんですかね。そこのところ、ちょっと確認の意味で教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） すみません。松島町マイナンバーカードの交付件数につきましては、今新しいので5月末現在で把握しておりました。申請件数が2,831件で、ただ申請した後ご存じのとおり1か月ほどかかってしまうということで、実際に交付に至っているのは2,337件というふうになっております。マイナポイントの申請状況につきましては、国から市町村ごとまた県単位での通知が来ていないために、把握ができていない状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今現在、町民の中でおよそ交付受けているのが2,300人台の数字だよということでしょうから、これに対応していわゆる会計年度任用職員を採用するということですが、ちょっとここであまりこういう細かい指摘はなと思いながら、事項別明細書の最終ページの職員の数の欄、確認の意味で9ページと10ページ、数字の相違点ありますよね。「95」と「94」、「96」と「95」というふうに、これは端的なミスという理解でいいですか。ちょっと確認の意味で。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 9ページの欄につきましては、10ページの会計年度任用職員以外の職員、要は常時勤務を要する職員と、それにあと下のイ会計年度任用職員、これを足した数が9ページの（1）の総括のところの数字ですので、数字は間違っておきませんので。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 9ページの2の一般職の（1）の総括で、補正後と補正前で「90」「91」という括弧書きの分で上で載っていますよね。補正後で「96」人、補正前で「95」人、比較で「1」というふうになってね。その分が、内訳的に10ページのほうのイの会計年度任用職員で職員数が補正後で「95」、補正前で「94」ってなっていますから、それはどうなんだろうというふうに確認しているんですけども。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 10ページのアの数字とイの数字を足した数字が、9ページの（1）のところですから、アの括弧の中の「1」とイの括弧の中の「95」を足すと9ページの「96」

になるということです。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 勘違いでしたね、分かりました。そこだけ、ちょっとあれですけども。

次に3番目ですが、資料の3なんですけれども、保育所に対して衛生関係の備品等配付予定で描かれているんですね、見積りが。知りたいのは、幼稚園のほうの第一・第二・第五のほうはどのように配付されているか。前に補正で組まれたんですけど、その辺のところちょっと確認したかったんですけども。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 前回の補正で、1園50万円上限ということで、既に配付になっております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 一昨日、いろいろと水道管とか破裂したりなんかした中で、地域でちょっと聞かれたものでしたから。あれ、何だったけなと思ひまして、ちょっとお伺いしたわけです。この場をお借りして、水道事業所の皆さんと建設関連の人たち、頑張っていらっしゃったのね。何かの機会を捉えて、お話ししてあげなきゃないなと思いつつきたんで、あえて取り上げました。すみません。ありがとうございます。

では次にいきますが、認定こども園の関係なんです、これも令和2年の2月3日ぐらいでしたか、社会福祉協議会等との対応で今後進めていきますという説明の中であつたかと思うんですが、これが今回の7月の補正のタイミングでこのように上がってきたと。6月でなぜ上がってこなかったかなという思いとかしつつも、やはりここは大変な事務事業なり作業の中で、さらに昨年の台風被害、あるいは今回のコロナ騒ぎで振り回されて大変な思いをしている職員の皆さんに対してさらに追い打ちかけるような質問になってしまいますけれども、あえてこれは言わせてもらおうという意味で、こういった事業計画を立てるときは最初に大枠でおよその計画があつて、町として財政計画もあるいは実施計画上での事務事業としても計上しておいて、それで細部にわたっていく中で基本計画の執行とか計画の描きをやっぱりしてもらわないと、私ども判断の材料としてどちらが先かみたいない感じで継ぎ足し継ぎ足しだったり、膨らんでいくという財政の運営の進め方というのはこれは望ましくないんで、その辺はやはり注意してほしいなという思いです。もし、この点に対して町長のほうから何かありましたら、お伺いしておきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず全員協議会ですけれども、さっき昼休みちょっと確認してきましたけれども、2月3日に全員協議会を開いて、全員協議会の中で品井沼駅前の地区計画とそれから保育所とこども園について皆様方とお話しをしたという経緯がございます。そのときに申し上げた数字は、100人規模で6億8,200万円という数字を申し上げております。国のほうの補助は2億1,000万円ぐらいなのかなと、確定ではありませんので。それを差し引いた額が事業主と町で負担するようになります。その負担割合については、これからいろいろ協議を重ねていかなければならない。そのときに、設計費が幾らとかそういった内容でお話しをしたことがありますので、そこからのことをもう一度議員さんのほうで思い出していただければありがたいなというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私がこういうお話し差し上げるのは、ちょっと心苦しさも持つわけですが、かつての私自身の経験値からもあるんですけれども、やはり一国の主が、いわゆる町長が町民等に向かってこういったもの、「事業として認定こども園をやる」というふうな形でお話しされ、なおかつ7億円近い数字をもってとか、場所も早々のような箇所付的にお話しがされているということであれば、それは独り歩きしちゃうわけですね。そしてそれを継承するかのごとく、基本計画云々という形で委託してかけるという形ですからね。その辺、やっぱりもうちょっと慎重さもあるし、もう少し、今の話が1年くらい早いんだったら令和4年度末、令和5年の4月もあり得るかなと思いますけれども、ちょっと町長そこはスピード感が遅すぎるのではないのかなという思いですので、その辺も踏まえてもうちょっと考え及んでほしいなという思いですので、こういった質問させていただきました。

それでは、次にいきます。これを最後にします。

資料の5と6なんですが、小学校と中学校なんですが、この事業に対して事項別明細書の中にスクールサポーター業務というのがあって、小学校にはついていますが中学校にはない。あるいは中学校は以前につけたものなのかどうかとか、その辺の確認なんです。もしつけなければ、どうしてつけていないのかとかね。そこなんです。GIGAスクール構想の中の考え方として、こういった事業を展開する上でその部分を予算説明の中で教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） スクールサポーターにつきまして、この内容としましては4校で2名ということで2校に1名ということでの配属の補助内容になっておりまして、これ実際中学校のほうにも2校のうちの1校ということで行ってもらうような内容にはなっておりまして、

予算のつけ方として小学校費のほうにまとめて入れさせていただいたということになります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 分かりました。じゃあ、説明の中で最初から2名程度想定されて、2校ずつの組分けでそのような使われ方をします、そういった対応で臨まれるんですというくらいの話してもらえば結構かと思います。

一応、よろしくどうぞ。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第67号令和2年度松島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第68号 令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議案第68号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第68号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う備品購入費等について補正するものであり、財源を精査し、財政調整基金及び一般会計繰入金を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第68号令和2年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第69号 令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、議案第69号令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第69号令和2年度松島町水道事業会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により地域経済に甚大な影響を生じ、緊急事態宣言が解除された後の経済回復には一定の時間を要すると見込まれることから、水道料金の減免をさらに3か月間延長するものであります。これにより、収益的収入水道事業収益の総額を6億1,598万4,000円、収益的支出の総額を6億5,210万8,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては水道事業所長から説明させます。よろしくご審議の上承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 議案第69号水道事業会計補正予算の主要事業説明資料についてご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらのほうの資料をお開きいただきたいと思います。水道料金減免事業の補正につきまして、概略でご説明いたします。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により地域経済に甚大

な影響が生じたことによりまして、緊急事態宣言が解除された後も回復には一定の時間を要すると見込まれることから、料金の減免をさらに3か月延長するというものでございます。

事業概要につきましてご説明をさせていただきます。

(1) 水道料金の減免概要でございます。料金の減免につきましては、本町の給水区域内の水道を使用している方を対象としまして、想定件数を5,636件と見込んでいるところでございます。減免の内容につきましては、水道料金のうち基本料金の5割を減免し、令和2年10月請求分から12月請求分の3か月間基本料金の減免を延長するものでございます。

次に、(2) 事業費でございます。今回の補正につきましては、収益的収入の1款の水道事業収益1項営業収益1目の給水収益でございますが、こちら1,530万円を減額補正し、2項営業外収益2目他会計補助金を1,547万円増額補正するものでございます。

次に、収益的支出となりますが、1款水道事業費用1項営業費用3目総係費を17万円増額補正するもので、内訳に記載されております13節委託料につきましては、基本料金減免延長に係る水道料金システムの調整作業に要する費用を計上しておりまして、14節手数料につきましては給水全戸への周知チラシ再配布に要する経費を計上するものでございます。

水道料金減免事業については以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 第1号の補正予算に続いて、3号でまた減額ということではありますが、今回の減額の賄いは一般会計からの補助金ということであります。減免は首長さんの判断でできるもので、全国各地で行われておりまして非常にありがたいことではあります。しかし日本各地で耐震化のための布設替えとか改良工事とかで、非常に遅れが出ているということで、本町においても同様に非常に遅れているのではないかと感じております。

今二子屋浄水場の改修工事に待たがかかっておりますし、左坂も含めて配水池の修繕計画も行わなければならないという中で3,000万円の減額ということは、相当重いものだろうなというふうに感じております。コロナ感染症で救済を受けるのはいいんですが、東日本大震災でも同じように、後から税金で払わされるようなことになると、非常に大変だなという思いがしております。25年ぐらいかけて税金で取られちゃなということもありますので、そういうふうにならなければいいなというふうに思っておりますけれども。この減額が、将来の水道料金の値上がりなんか結びつかないものかなというふうに思いますし、またさっきも申し上げたように計画されている布設替え、そして改良工事なんか影響が出ないものかなというふう

に思っております。

恐らく水道料金の2割ぐらいは、配水池の維持管理や布設替えに使われているのではなかったかと思えますけれども、そういう面で非常に心配されますけれども、そういう点で心配はないのかということをお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水道料金の今回の減免については、コロナ感染症のほうの臨時交付金を使えるということで行いましたけれども、5月25日に議会のほうにお諮りしたときには今菅野議員がおっしゃった内容で、庁舎内でもいろいろ議論させていただいて、今松島町で老朽管の入替えとか、それから左坂に新たな配水池を設けるとかそういったことを考えると、本当にどこまでできるんだというのが実は3か月間の約1,530万円ぐらいの減免金額だったと。これが、あのときは特別会計とすれば、水道会計とすればこれが目いっぱいというところで、これ以上はできないだろうなど。

今回、2次のほうのコロナウイルス感染症のほうで、そういったものに該当できるのかということちょっと確認させていただきましたならば、そういったものにも活用できるということでこちらのほうに繰入れしてやりますけれども、今議員がお話し申し上げたとおり現在の水道会計のほうからは、もう今後は出せないと。

昨日の配管の漏水に関しましては、これは事故と言っていいんだか災害と言っていいのか、ちょっとこれから今日実は土木事務所が来ますので協議しますけれども、いずれにしてもああいうことはもうないと思えますけれども。ただ、そういったことが今後町としては配管の入替えとか何かいっぱいありますので、水道のほうの会計からは出せない。ただ、こういったもので今回やったこととございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 昨日は一部の方々が大変だっただろうと思います。東日本大震災のときにも、やっぱり水がないという生活は大変な苦労だなというふうに思いましたし、九州のほうでも大雨による災害で大変な状況になっておりますけれども、やっぱりああいうところでも水は非常に大事なものでありまして、災害等に負けないような、地震なんか起きたときに水道管が破裂しないような対応をするということも非常に大事なので、計画されている布設替え・改良工事、しっかりと遅れのないように進めていただくことをお願いしまして、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第69号令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和2年第3回松島町議会臨時会を閉会します。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後3時25分 閉 会